資料2-1

地域大学振興に関する有識者会議における議論及び令和８年度地域大学振興プラン（案）

文部科学省

１．これまでの経緯と今後の議論の方向性

○　近年の大学教育改革の流れの中で、特にこの１０年は、「地(知)の拠点整備事業」の創設以来、大学と地方創生を掛け合わせた取組を進めてきた結果、各大学の地域連携の取組や、グランドデザイン答申で提言された地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等の取組が全国で広がりつつあり、この流れを受けて、今後は高等教育を取り巻く状況を踏まえた取組をより実効的なものとしていくことが重要。

○　「知の総和答申」において、高等教育が目指す姿として、我が国の「知の総和」の向上について提言。各地域の「知の総和」の向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を各地域の実情に応じて推進するための環境整備が必要。

○　政府全体の取組においても、「地方創生に関する総合戦略」（令和7年１２月２３日閣議決定）において、地方大学による産学連携・人材育成を通じた地方創生に向けた、大学を核とした地域の産学官金等の有機的・実質的な連携基盤（プラットフォーム）の整備促進や、推進役となるコーディネーターの活用等を通じた産学官連携の強化、都市・地方間を含む大学間連携強化による国内留学等の促進といった取組を通じて、大学を活用した地方創生の取組基盤を強化し、産学官連携事業を推進するとともに、地域に不可欠な人材育成機能の確保を図ることについて取り上げられるなど、地方創生や地域の産業人材育成に関して各地域の高等教育機関に対する期待は非常に大きい。

１．これまでの経緯と今後の議論の方向性

○　こうした流れの中で、各地域の知の拠点である大学等が、2040年を見据え、地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成に積極的に関わり、各地域の地方創生や地域の産業人材育成の取組をリードすることができるよう、学長、知事、地域産業界等の代表者をはじめ、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、その取組の基盤としての高等教育機関・地域の産学官金等間の連携強化を図るための不断の取組が不可欠。また、各地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携なども必要。

○　あわせて、2030年代半ばから大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中で、各地域において真に必要な一定の質が担保された高等教育の機会が適切に享受できるよう、各地域の進学者や地域産業等就業先のニーズを十分考慮した高等教育へのアクセス確保策に関し、地域の高等教育機関をはじめとする関係者間の認識の共有、緊密な連携を図ることが可能な場として、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）を整備するなど各地域における地域アクセス確保の取組の促進が重要。

○　地域大学振興に関する有識者会議では、毎年度、中央教育審議会における議論や政府全体の人材育成や地方創生、成長戦略等に関する政策の動き、各地域の人材需給等のデータや地域構想推進プラットフォーム等の取組の実施状況等を踏まえつつ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を毎年度議論し、毎年度の地域大学振興プランの改善を図ることとする。

２．令和７年度会議における主な議論

○　令和7年度は、地域大学振興に関する有識者会議の設置初年度であり、知の総和答申等を踏まえ、地域構想推進プラットフォームの構築等に資する、地域大学振興に関する基本的な施策の実現に向けた事項について、ヒアリングや議論を進めてきた。

○　有識者会議においては、学生を含む産学官金労言の委員、特別委員、ヒアリング参加者から、地方創生のための地域の産学官金等の連携促進や、地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進、継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等、地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価などを中心に議論が深められた（主な議論の内容は次ページ以降参照。）。

第1回（令和7年4月21日）

座長の選任等、委員・オブザーバー紹介、特別委員（高橋、藤田、齋藤、堀越、雨宮、小林(寛)、近藤、熊谷、松村の各特別委員）ヒアリング　など

第2回（令和7年6月10日）

特別委員（長谷川、髙市、小林(浩)の各特別委員）ヒアリング、幼児教育・保育分野の地域アクセス確保に関する課題についてのヒアリング（仁愛女子短期大学（卒業生・在学生を含む）など）　など

第3回（令和7年7月31日）

特別委員（冨田特別委員）ヒアリング、都市部の大学と地方との交流に関するヒアリング（早稲田大学、大正大学（卒業生・在学生を含む））、令和8年度地域大学振興プラン（仮称）の策定に向けた議論の整理案について議論　など

第4回（令和7年10月22日）

特別委員（小林(浩)、髙市、小原、松村の各特別委員）ヒアリング、地域構想推進プラットフォームの構築に関するヒアリング（福井県、大分大学・大分県、山梨大学）　など

第5回（令和8年1月30日）

特別委員（高橋、藤田、齋藤、堀越、雨宮、小林(寛)、近藤、熊谷の各特別委員）ヒアリング、令和8年度地域大学振興プラン案について議論　など

２．令和７年度会議における主な議論

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

○地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深めるとともに、大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与

- 社会が必要とする職種や能力が変化する中で高いスキルを持つ労働者の増加や新たな労働需要に対応した不断の能力開発やスキルアップが必要であり、大学が地域産業を支える知の拠点として、地方公共団体や地域産業界、地域の社会人・労働者等と意思疎通を図り、適切なニーズ把握が必要との指摘。
- 労働供給制約社会が到来している中、産業構造高度化に伴う人材の基礎力を高めることや高度人材の育成が課題となっており、地域でどのような人材が必要なのか、大きなトレンドを見据え、地域で地域資源を踏まえどういうところに注力していくのか、産学官金等で真剣に話し合うことが急務との指摘。
- 今後の産学連携の在り方として、社会（地域）課題を起点とした、オープンで共同した、社会・地域のためのものに変わってきており、学外とつないで大学の変革を支えることが重要であるとともに、プラットフォームは会議体のみならず実践協働体として機能させるべきとの指摘。地域からの連携依頼に関する窓口を大学側も明確化することが必要との指摘。
- 大学が地域産業界との共同研究や技術相談、リカレント学生の受入れ等を通じて、地域でのネットワークを構築している事例の紹介。地域の企業から大学に対し、技術相談の場や共同研究、人材育成に関するニーズが高く、地域の産業発展のためにも大学がオープンな場となることが重要との指摘。
- プラットフォームにおいて、大学の教育内容や研究成果を集約するとともに、地域課題や企業ニーズを継続的に集めることが双方の迅速なマッチングやアクセスにつながるとの指摘。
- 産業界において広域的な視点での連携が課題と考えており、広域的な戦略を描くことや、他地域のプラットフォームとの連携が必要との指摘。

２．令和７年度会議における主な議論

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

○設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠

・県主導で設置したプラットフォームにおいて、産学と連携し、地域発展への寄与の観点から、知事を会長とした全体会議において理念・方向性を共有するとともに、調整会議で役割分担等をしながら、実行部門会議では責任大学を中心とした取組の推進、県が大学と連携して実施する事業等の事例の紹介。

・大学が県と連携して設置するプラットフォームにおいて、部会で役割分担をしながら、テーマに応じて、国立大学のみならず、県や私立大学も部会長として関わり事業等を推進する事例の紹介。

・市場原理に委ねて大きな空白地帯が生じ、学びたい分野が学べない、行きたい大学に行けない状況を避けるため、設置者を超えたいわゆるホールディングス化した連携も考えられるのではないかとの指摘。

・県や保育現場、養成校が連携して、地域ニーズを把握しながら地域アクセスを確保し、地域にとって真に必要とされる取組事例の紹介。

・各地域の国公私立それぞれの大学の価値を認めながら、エッセンシャルワーカーも含めた地域人材養成について、地域から求められているものを意識しながら大学改革を進めていくような、地域大学システムといったものを構築することが必要との指摘。

２．令和７年度会議における主な議論

③継続的な地域大学振興の取組のための人材、財源等

○的確なコーディネーターの配置・育成や人材のマッチングの取組が産学官金等の信頼関係構築や連携基盤の充実に寄与

- 大学、地方公共団体、産業界の間で依然として大きなコミュニケーション不足があると感じており、相互をつないでいくコーディネーターの配置・育成等や、ステークホルダーの互いの言語理解や取組実現に資するよう、思いを持ってやり抜く熱意や推進力などが必要との指摘。
- 産学官金等の複数領域を知っているコーディネーターなどをチームで配置していくことが重要であるとともに、熱意を持った方が常に地域のことを考えられる環境を整備し、育てるという視点も必要との指摘。
- 最終的には個々の地域や取組単位でコーディネート（自己組織化）できるようにすることが目標との指摘。
- 継続的な取組とするためにも、役所主導だけでなく、外部人材活用の枠組みも活用しながら、役所の外で外部人材にも関わっていただき、民間主導の取組も育てていくことが重要との指摘。
- 地域金融機関から国立大学に現役出向しているコーディネーターからは、地域事業者のニーズを聞き取り、大学の研究シーズとマッチングさせることが今後重要となっていくことや、現役出向であるメリットとして同世代の支店長等と連携して取り組むことができているといった事例の紹介。

○多様な財源のマネジメントが継続的な産学官金等連携の取組に不可欠

- 地域構想推進プラットフォームはバンク的な存在となることが期待されており、大学のシーズを活かしながら高校等や地域産業界と連携した取組、共同研究、リカレント等に取り組むことが必要との指摘。
- 大学の地域センター整備・運営、学生関係プロジェクトへの地域からの支援、企業からのリカレント学生の派遣など、大学や地方公共団体、産業界等が地域の教育研究活動に対して拠出している事例の紹介。

２．令和７年度会議における主な議論

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

○地域での高校・大学での充実した学びの経験が学生等の進路・就職先選択において極めて重要

- 高校時代のボランティアや地域イベント運営、まちづくりの活動等地域と関わる経験（総合的な探究の時間を含む）が大学選びに影響したり、大学で学ぶ内容に関心を持ったりした経験について紹介。
- 大学での地域でのインターンシップや実践的な授業等を通じて就職先を決定した事例の紹介。一方で、コロナ禍での地域での実践的な教育が不足したことによる地域での就職率の落ち込み事例の紹介。
- 小中学校での総合的な学習の時間、高校での総合的な探究の時間、大学のPBLをつなぐために、地域構想推進プラットフォームを活用することが必要との指摘。地域の課題をできるだけ正確に知って、その課題に基づいて大学改革を進めていくことがこれからの大学に求められているとの指摘。
- 都市部の大学における地域と連携した取組により、就職先が首都圏であったとしても、地域に対する課題意識を持ち、地域に貢献していきたいとの思いを持って卒業する学生が多いことや、学生からは現場に寄り添う実践が大学での学びや就職後にも活かされているといった経験について紹介。
- 都市部の学生からは、知っていること、経験したことでないと選択することができず、一人では気づけない学び、大学での多様な経験を通して、就職先・地域を選んだ経験について紹介。また地方からの進学者からも、地域に関わる人を支える役割、地元の活性化を担うことを目指して学んでいることの紹介。

２．令和７年度会議における主な議論

○各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展に寄与

・地方大学の今後の方向性として、地域活性化の実践をし、学生と一緒に地域を盛り上げながら、研究成果にもつなげていくことを得意にしていく必要があるとともに、いわゆる地域系の大学や教員に対する、学術界や地域からの評価が、当該大学・教員による地域での教育研究活動の活性化につながるとの指摘。

・地域構想推進プラットフォーム等を通じて、地域連携の取組を促進する教職員に対しての評価や取組の重要性について、地域で共有していくことが必要との指摘。

令和８年度地域大学振興プラン（案）

文部科学省

１．令和８年度の取組に向けて

○　令和7年4月以降、地域大学振興に関する有識者会議において、学生を含む産官学金労言の委員、特別委員、ヒアリング参加者それぞれの視点から、「知の総和答申」等を踏まえ、今後の地域大学振興の取組に資する、特に地域の高等教育へのアクセス確保に関する施策の具体化に向けて議論を深めてきた。

○　主な議論の内容は、前掲の「令和7年度会議における主な議論」を参照いただくこととし、令和8年度においては、予算化される「地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業」や「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」、「大学等を核とした地方創生事例の普及・展開」、また制度化された「地域アクセス確保特例」の具体的な取組の推進を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、関係省庁の地域大学振興関連施策や高校教育改革・リカレント教育等の取組とも連携を図りながら、各地域の大学振興、地方創生に向けた取組が展開されるよう、各地域の支援の充実に取り組む予定である。

○　「知の総和答申」において示された危機感を共有しつつ、2040年を見据え、上記予算事業や制度も活用し、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組むこととする。

○　令和8年度の有識者会議においては、各地域の取組の進捗に留意しつつ、各地域の取組の充実に向けて議論を深め、次年度以降の取組につなげていくこととする。

２．今後１０年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

○　学長、知事、地域産業界等の代表者をはじめ、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給の状況や産業界等のニーズを共有しながら、2040年を見据えた地域アクセス確保・地域大学振興の取組に資するよう、各地域において、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組むことが必要不可欠。

○　各地域の産業、社会・生活基盤を支える分野の人材育成に関し、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営の取組や地方創生に資する産学官連携の取組（例：地域研究教育連携推進機構）を通じて、各地域において、大学等高等教育機関の役割を認識・共有し、2040年を見据えた大学間・産学官間の取組を促進。地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、地域構想推進プラットフォームが地域の人材育成の取組のハブとなるべく、実効的な運営・取組促進を図る。

○　また、各地域において、学生の教育機会の確保・充実に資するよう、地域にとって真に必要とされ、一定の質が担保されることを前提に、複数の大学が教育資源を共有しながら、より魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境の実現を図る。

○　さらに、学生の専門性向上・将来の進路選択に資する幅広い経験・多様な価値観に触れられる地域内や都市・地方間の多様な交流促進、各地域の高等教育の場の充実を図る。

○　これらの取組を促進するため、各地域の議論や取組の進捗に応じたコーディネーター等の人材の配置・育成、持続可能な取組に資する多様な財源確保の取組の推進、各地域のプラットフォームや大学等の取組事例・ノウハウ等の共有促進を図る。

※毎年度の具体的な取組については、取組の進捗を踏まえ、有識者会議において継続的に審議。

３.令和８年度の取組（ア.地域構想推進プラットフォームの構築）

○　2040年における各地域の社会や産業のあるべき姿を見据え、知事、学長、地域産業界等の代表者をはじめ、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、高校改革と連動した高等教育改革をはじめ、地域ニーズを踏まえた人材育成方策を協議・実行するための「地域構想推進プラットフォーム」の構築を促進。

○　「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、地域アクセス確保特例制度創設と併せて導入したプラットフォームの届出制度も活用しつつ、各地域の産学官金等の連携基盤の構築を支援。

○　同事業においては、各地域で既に構築されている地域連携プラットフォーム等の連携基盤も活かしつつ、実効性のある地域アクセス確保策や地方創生の取組が創出されるよう、2040年を見据え、下記採択方針に基づき、地域構想推進プラットフォームの趣旨を踏まえた多様なモデル構築を目指す。

【「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業　採択方針（案）】

○　2040年を見据えた地域の人材需要や産業界等のニーズ、高等教育機関等の役割などを共有し、地域の人材育成方策を協議・実行するために適切な組織・連携体制等の整備が見込まれること。

※既存プラットフォームの発展のみならず、将来を見据えた再編や県設置会議と連携した整備等多様な構築方法があることにも留意。

※県等自治体、商工会議所等地域産業界・関係団体などからの地域ニーズの的確な把握など緊密な連携体制確保に留意。

※進学・就職時の学生の動向や人材需給等の把握、取組の定期的な評価・改善、大学・教員等の顕彰などPDCA等に関する取組に留意。

○　高校教育改革と連動した高大院一体改革をはじめ、地方公共団体や地域産業界等多様な地域関係者と連携した実効性ある地域アクセス確保や人材育成の取組の展開が見通されていること。

※高校改革基金や地域未来戦略の取組など、地域大学振興に関連する多様な取組との連携に留意。

○　地域関係者間の連携基盤強化につながる産学官金等連携事業などの取組を継続的に推進するため、多様な財源マネジメントが可能な組織であることが見込まれること。

※地域構想推進プラットフォームが法人格を有する場合には、直接事業費を交付予定。地域の産学官のニーズを踏まえつつ、マネジメント体制整備や、会費・寄附・委託等事業費をはじめとした多様な財源確保の取組に留意。

○　他地域の地域構想推進プラットフォームや大学等との連携など、当該地域の地域アクセス確保に関する課題・ニーズ等に応じた連携・協力体制の構築に努めること。

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
（約63万人(2024)→約3割減(2040)）

⇒**各地域の高等教育へのアクセス**や、**地域産業や社会・生活の基盤に大きな影響**のおそれ

⇒

○各地域の高等教育を取り巻く課題、**将来の人材需要**、**国公私立大学等が果たす役割**等について**地域全体で認識共有**

○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の**高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進**

⇒各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、高校改革と連動した大学改革（教育組織・カリキュラム改革等）

○高校段階からの地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化

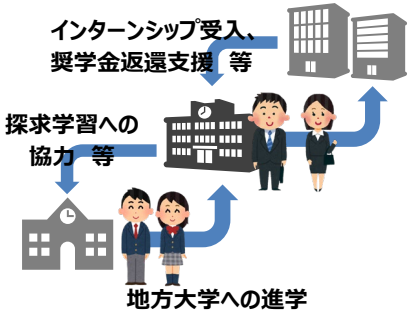

○地元企業や大学のリソース等の結集による地域の新産業創出

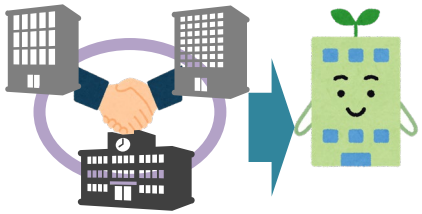

○地域アクセス確保のための大学間の教育研究連携の一層の促進

※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組（国内留学等）も展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額（案）　7億円（新規）

文部科学省

● 背景・課題

・急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。

・このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。

・地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

・大学進学者数推計
（2024年）約63万人⇒**2040年には約３割減少**

・大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒ （2024年）**38道県で流出超過**
（出典）文部科学省調べ

・若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、**「希望する進学先が少なかったから」が最多の理由**　（出典）内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援

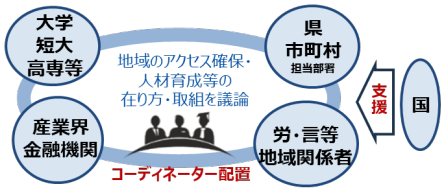

【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

○地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの変革

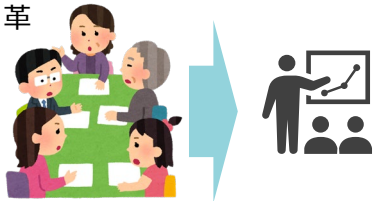

○地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出

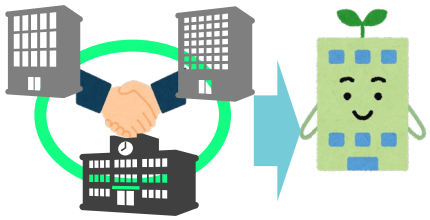

○高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化

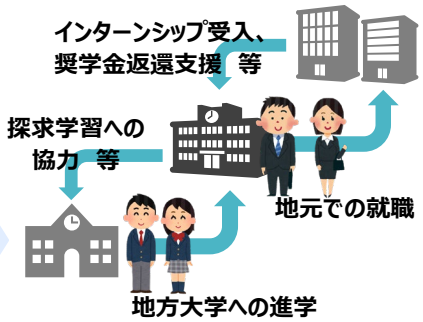

○連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施

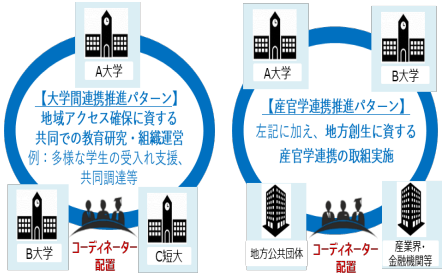

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・モデル事業の採択数	・目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数	・PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

３.令和８年度の取組（ア.地域構想推進プラットフォームの構築）

○ 「地域構想推進プラットフォーム」は、各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるように構築することが目標であり、高校教育改革など初等中等教育段階やリカレント教育など社会人段階での人材育成の取組との連携のみならず、重要分野をはじめとする地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、関係人口創出等地方創生の取組との連携も重要。

○ 国においても、地域大学振興室が省内関係部局や地域産業振興・地方創生に関わる関係省庁と連携し、地域構想推進プラットフォームと省内外の地域大学振興関係施策との連携を図ることが必要。

【主な地域大学振興関連施策例】

（内閣官房・内閣府）

○「地方大学・地域産業創生交付金」など地域未来戦略等に関する事業

（総務省）

○「ふるさとミライカレッジ」（大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト）など地方公共団体における大学等と連携した取組

（経済産業省）

○2040年の就業構造推計を踏まえた戦略的な産業人材育成を進めるため、地域ブロック別での「地域人材育成構想会議」を開催　等

○「科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業」など地域大学等と産業界の連携による研究成果の実装化・人材育成を目的とした研究開発支援に関する事業

（文部科学省）

○高校教育改革、大学の基盤的経費、大学・高専機能強化（成長分野転換）、大学病院機能強化、イノベーション・コモンズ（国立大学施設整備）、産学連携リ・スキリング、共創の場形成支援プログラムや産業・科学革新人材育成など科学技術・イノベーションに関する事業等

３.令和８年度の取組（イ.都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進）

○　都市・地方双方の持続的な成長・発展に向け、都市部大学と地方の高等教育機関・地方公共団体との間で交流・連携等を推進し、都市部大学の学生の教育研究フィールドを広げ、地域での多様な経験機会へのアクセスの充実を図るとともに、地域アクセス確保にも寄与する地域での高等教育の場の充実や、都市・地方の人材交流・循環の促進、関係人口の増加を図ることが重要。

○　下記採択方針に基づく「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を通じて、都市部の大学のミッションに応じ、学内における地域連携の推進体制整備や地域連携に関する教育プログラムの構築、地方公共団体や地方大学との新たな連携構築等の取組を促進し、取組事例やノウハウの共有を図る。

【「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業　採択方針（案）】

○　都市部大学において、地方の高等教育機関・地方公共団体と交流・連携等を推進するため、全学的な組織等整備や教育プログラムの構築等、適切な推進体制の整備が見込まれること。

※全国的に地方公共団体や大学と連携して取り組む場合や、個別の地方公共団体や大学と地域における高等教育機会確保のため密接に連携する場合など、全学的な推進体制を整備した上で取り組む内容は多様であることに留意。

○　本事業で実証しようとする取組が、当該大学の学生の教育研究や将来選択の機会の充実に寄与するものであるとともに、持続的な人材の交流・循環、地方の高等教育機会の充実、地域産業の発展等地域振興など地方創生に寄与するものであることなど、地方の高等教育機関・地方公共団体と連携した取組の展開が見通されていること。

※ふるさとミライカレッジや関係人口創出の取組など、他の地域大学振興や地方創生に関連する取組との連携に留意。

○　都市部大学のミッションや連携する地方の地域アクセス確保等に関する課題・ニーズ等を踏まえ、都市部大学と連携する地方の高等教育機関・地方公共団体が属する地域構想推進プラットフォームとの連携にも努めること。

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

令和8年度予算額（案）　0.8億円（新規）

文部科学省

◆背景・課題

○**大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっている**ことに加え、**地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いている**など、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。

○こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、**地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進**し、**地方への新たな人の流れを創出する**ことが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公私立の大学・短期大学・高等専門学校
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）
【件数・単価】3件×2,500万円程度

【取組イメージ】

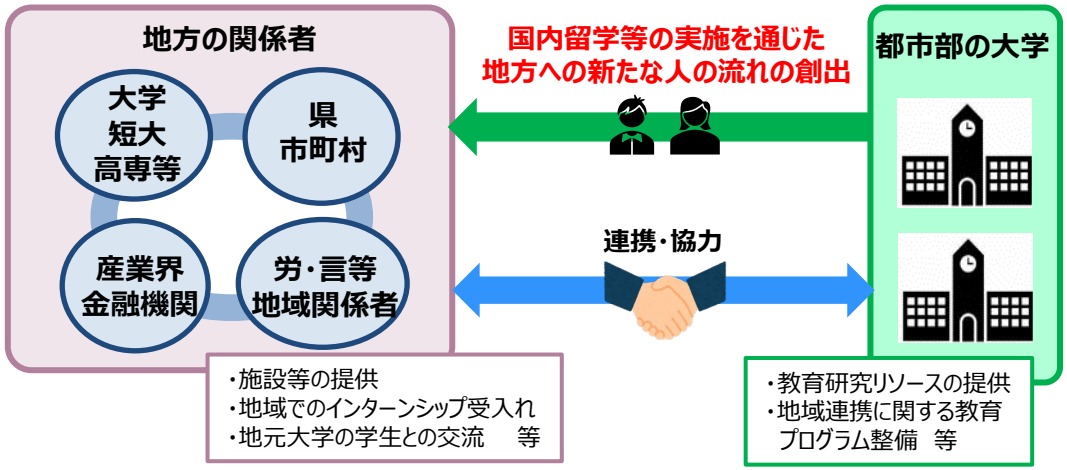

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・本事業の採択数	・構築された教育プログラム数	・採択機関における地方への学生派遣数 ・学生の受入に協力する地方公共団体数

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

３.令和８年度の取組（ウ.大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援）

○　地域アクセス確保の観点や地域の人材需給を踏まえ、複数の大学が教育資源を共有化し、共同での人材育成がしやすい環境整備を図るため、分野所管省庁と連携した地域の専門人材育成・確保の取組や、地域関係者と連携した複数大学による地域アクセス確保の取組を可能とする、いわゆる「地域アクセス確保特例」に関する大学設置基準等の改正を実施（令和8年1月1日施行）。

○　当該改正の中で整備した「協議会」（地域構想推進プラットフォームを想定）の届出制度も活用し、各地域の地域アクセス確保の取組を把握しつつ、例えば、当該地域の人材育成に多大な支障が生じる恐れがあり、地域関係者から支援されている場合など地域アクセス確保の取組の緊要性がある場合や、将来の地域の人材需給等を見据え、地域関係者の支援の下、持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性が生じている場合には、大学間連携による地域アクセス確保の取組を促進。

取組イメージ

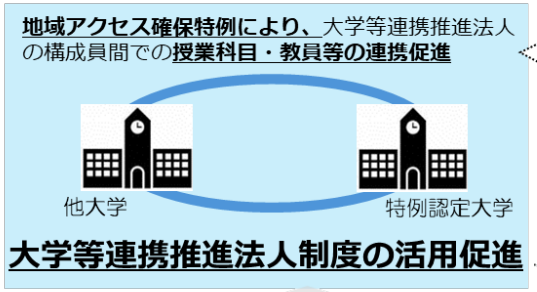

地域アクセス確保特例制度の創設

- 他大学との連携や地域構想推進プラットフォーム等の意見の勘案を前提とし、地域アクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合、必要な範囲で授業科目の自ら開設要件やオンライン授業等の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定(大学設置基準改正)

⇒各地域の大学間教育連携の取組を支援

大学等連携推進法人制度を活用した連携深化

- 大学等連携推進業務として、「事務の共同運営」や「産学官連携推進事務」を明確化

⇒大学等連携推進法人が地域構想推進プラットフォームでの議論を踏まえた大学間・産学官間の個別具体の取組を促進

- 地域構想推進プラットフォーム等地域関係者の意見を勘案
- 特例活用が特に必要である事情(例:地域関係者から財政的・人的・物的支援が実施されるなどの緊要性等)を考慮

地域構想推進プラットフォームの届出制度の創設

- 地域アクセス確保や人材育成等の在り方・取組を議論し推進する「地域構想推進プラットフォーム」(※)の届出制度を創設し、新たに国と連携した枠組みを整備

⇒各地域の地域アクセス確保・人材育成等の取組を促進

※地域の大学等、地方公共団体、産業界等が相当数参加することや、地域関係者間の円滑な情報共有を行うプラットフォームを想定。

大学設置基準等の一部を改正する省令及び
地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程等について

改正の内容

①大学設置基準等の改正

・大学が高等教育の機会の確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合であって、当該大学が、他の大学等と連携して当該取組を行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けたときは、基幹教員要件や上限単位等に係る特例対象規定の全部又は一部によらないことができること。（大学設置基準第58条第１項関係）

・上記認定を受けた大学は、認定を受けた事項を学則等に定め公表すること。（同条第２項関係）

②地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の整備

・大学設置基準等の改正規定に基づき、地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程を整備すること。

③地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程の整備

・大学設置基準等の改正規定に基づき、地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程を整備すること。

④大学等連携推進法人の認定等に関する規程の改正

・大学等連携推進法人の大学等連携推進業務（事務の共同運営・産学官連携推進事務の追加、認定時の公示）や社員に関する規定を整理すること。（第２条、第３条、第５条関係）

施行期日

令和８年１月１日

地域アクセス確保特例制度について
（大学設置基準等の一部改正及び地域高等教育機会確保特例認定大学等の認定等に関する規程の新設）

背景・趣旨

○大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、

・地方に在住する高等教育進学希望者の高等教育へのアクセス確保に多大な支障が生じるおそれ

・地域の人材需給のバランスが崩れ、地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ

○このような状況の中、中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」で、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る仕組みの構築や、更なる高等教育機関間の連携の取組の推進が提言

制度概要

○地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合に、他の大学と連携して行うことなどについて文部科学大臣の認定を受けた大学※1については、特例対象規定の全部又は一部によらない取組を行うことができるもの

＜大学設置基準における主な特例対象規定＞

第８条第１項、別表第一イ（１）備考第一号、第二号（基幹教員）／第19条第１項（授業科目の自ら開設）／第28条、第29条第２項、第30条第４項（単位互換等の60単位上限）／第32条第５項（遠隔授業の60単位上限）　等

＜スキーム＞

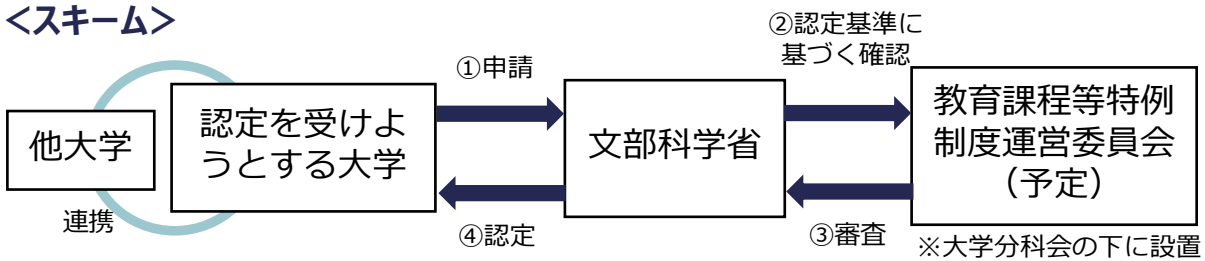

＜認定基準＞

機関としての要件

・自己点検評価・見直しの体制が十分整備されていること及び教育研究活動等の状況を積極的に公表していること

・申請日の直近の認証評価において適合認定を受けていること

・申請日前５年以内に、法令等に違反したことがある、財務状況が健全でない※2、教育条件・管理運営が適性を欠く、といった欠格条項に該当しないこと

取組に関する要件

・申請計画書において、地域アクセス確保に資する教育の実施の必要性、他の大学と連携した教育の実施内容、学生に対する適切な配慮等が明らかにされていること

・申請計画書の内容が、大学等連携推進法人等を組織して行われること並びに協議会（地域アクセス確保等に関し必要な協議を行う場として告示で別途規定）等と連携して実施されると見込まれること

・資格養成課程については、分野所管省庁等が特例適用の必要性を認めていること

※1専門職大学、短期大学、専門職短期大学の設置基準についても同様の改正を実施
※2特別な事情がある場合は個別に考慮予定

施行期日

○令和８年１月１日

地域構想推進プラットフォームの構築について
（地域における高等教育の機会の確保等に関し必要な協議を行うための協議会に関する規程の新設）

背景・趣旨

○「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申以降、各地域において「地域連携プラットフォーム」の構築が進み、複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し連携を図る取組が進みつつある

○今後は、各高等教育機関が持つ強みや特色を活かしつつ、地域におけるアクセス確保を図り、地域に必要な人材を育成する観点から、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、強い当事者意識のもと、高等教育機関、地方公共団体や産業界等が一体となって具体的な取組に向かうことができる場の構築が必要

○このため、「知の総和」答申において、各地域の高等教育を取り巻く状況・課題、将来の人材需要等を踏まえ、地域における高等教育へのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方など、大学等における教育・研究の構想やその推進について、大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が継続的に議論し、実効性のある取組につなげていくための協議体（地域構想推進プラットフォーム）の構築が提言

制度概要

○大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者は、共同して、地域における高等教育へのアクセス確保に関する構想や、大学等間の連携、地域関係者と連携した教育活動（人材育成等）に関し必要な協議を行うための協議会（地域構想推進プラットフォーム）を組織することができる　（※協議会の構成員は協議結果を尊重）

○以下の措置を講じている協議会は、文部科学大臣に届け出ることができる

・大学等、地方公共団体、産業界等の地域の関係者が相当数参加するための措置

・地域の関係者間の円滑な情報共有を図るための措置

○届出を行った協議会は、国に必要な情報提供等協力を求めることができる

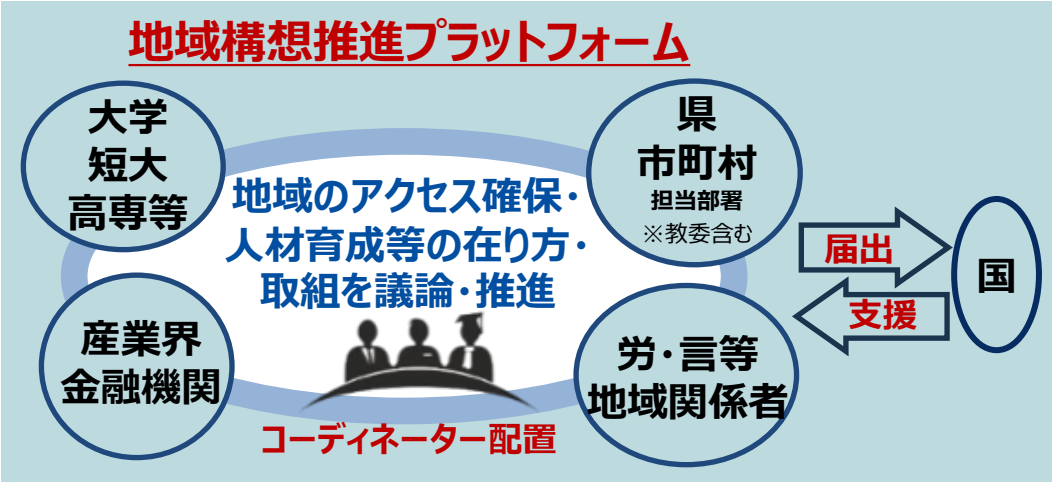

施行期日

○令和８年１月１日

地域アクセス確保特例に関する制度改正を通じた地域大学振興の取組の方向性

○地域アクセス確保特例に関する制度改正により、地域構想推進プラットフォームを通じた各地域の大学間・産学官間連携の取組を促進予定。

取組イメージ

地域アクセス確保特例により、大学等連携推進法人の構成員間での**授業科目・教員等の連携促進**

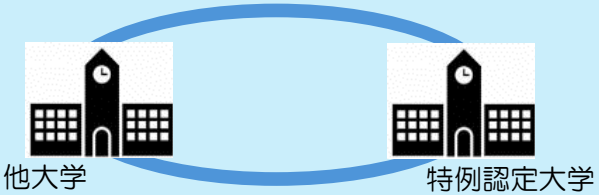

大学等連携推進法人制度の活用促進

地域アクセス確保特例制度の創設

- 他大学との連携や地域構想推進プラットフォーム等の意見の勘案を前提とし、地域アクセス確保に資する取組を行うため特に必要があると認められる場合、必要な範囲で授業科目の自ら開設要件やオンライン授業等の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定(大学設置基準改正)

⇒各地域の大学間教育連携の取組を支援

大学等連携推進法人制度を活用した連携深化

- 大学等連携推進業務として、「事務の共同運営」や「産学官連携推進事務」を明確化

⇒大学等連携推進法人が地域構想推進プラットフォームでの議論を踏まえた大学間・産学官間の個別具体の取組を促進

- 地域構想推進プラットフォーム等地域関係者の意見を勘案
- 特例活用が特に必要である事情(例:地域関係者から財政的・人的・物的支援が実施されるなどの緊要性等)を考慮

地域構想推進プラットフォームの構築

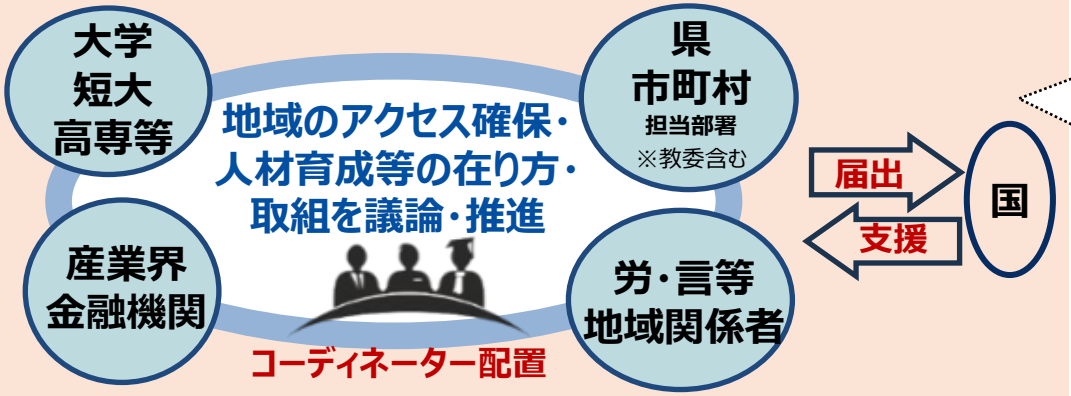

地域構想推進プラットフォームの届出制度の創設

- 地域アクセス確保や人材育成等の在り方・取組を議論し推進する「地域構想推進プラットフォーム」(※)の届出制度を創設し、新たに国と連携した枠組みを整備

⇒各地域の地域アクセス確保・人材育成等の取組を促進

※地域の大学等、地方公共団体、産業界等が相当数参加することや、地域関係者間の円滑な情報共有を行うプラットフォームを想定。

- 地域アクセス確保に関する司令塔機能強化のため、令和７年４月に地域大学振興室新設
- 地域大学振興に関する有識者会議に学生を含む産学官金労言関係者や関係省庁が参画

⇒ 関係省庁・関係機関等と連携して、各地域の地域大学振興の取組を総合的に支援

3.令和８年度の取組（エ.その他の取組）

（大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用）

○　大学等連携推進法人制度の多様な活用事例や連携のメリット等を示しつつ、下記のように、ア～ウの取組と関連させながら、大学間・産学官連携の取組を推進。

・　地域構想推進プラットフォームの構築のモデル的な取組と連携して、さらなる大学間・産学官連携の促進を図るため、地域アクセス確保や地方創生に資する発展的な活用（地域研究教育連携推進機構）に関し、多様な事例創出（地域構想推進プラットフォームとの一体的な整備を含む。）に取り組む

・　都市部大学と地方の大学が緊密に連携して都市・地方間交流に取り組む場合には、地域研究教育連携推進機構など大学等連携推進法人制度の活用を推奨

・　地域アクセス確保特例において、地域研究教育連携推進機構など大学等連携推進法人制度を活用

＜参考＞地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

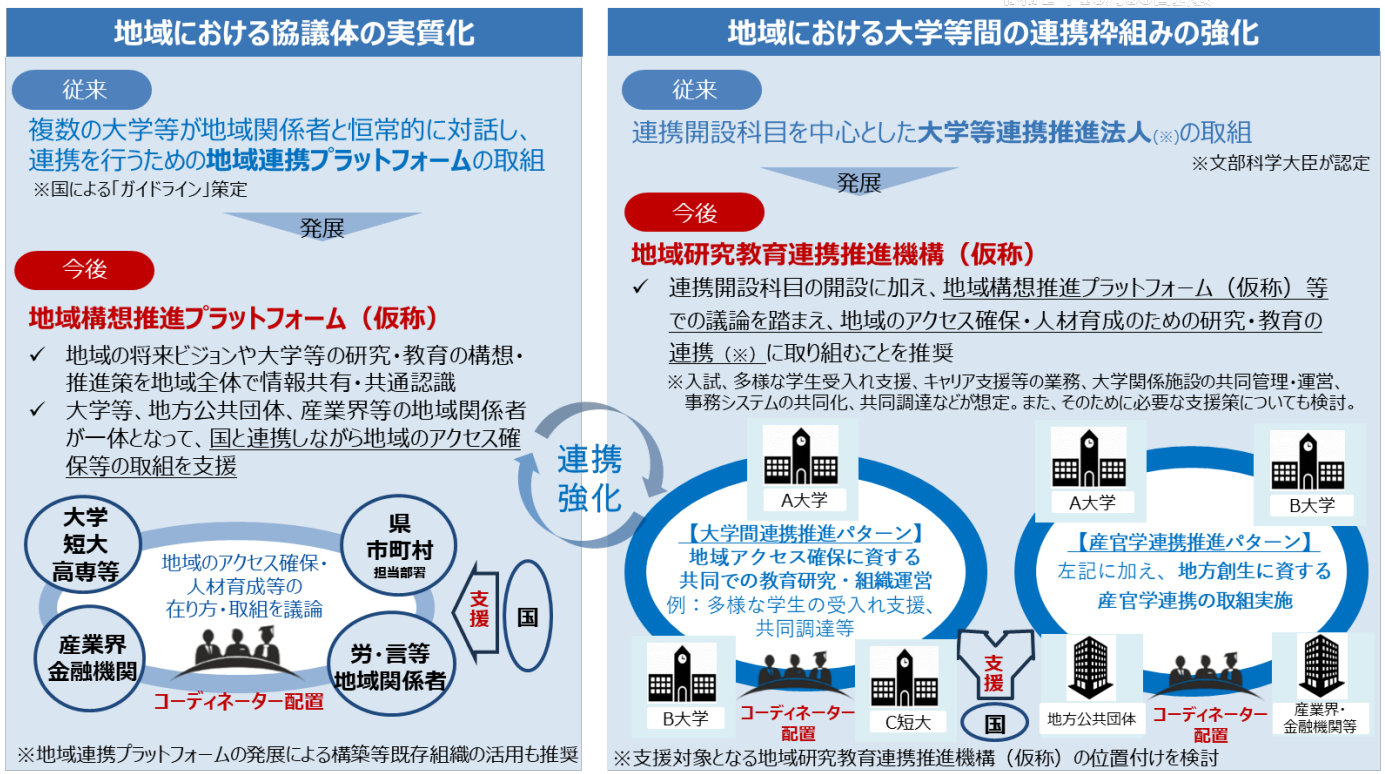

３.令和８年度の取組（エ.その他の取組）

（地域構想推進プラットフォーム等大学等を核とした地方創生事例の普及・展開）

○ 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業での取組をはじめ大学等を核とした地方創生事例の普及・展開は、事業採択の有無に関わらず重要であり、可能な限り広く事例を共有することが必要。

○ また、事例の普及・展開に合わせて、コーディネーター間のノウハウや情報共有を図るためのセミナーの開催や、地域大学振興に関する課題等についての意見交換の場を設けるなど、地域大学振興関係者のニーズに応じたテーマを選択し、各地域の課題等の解決に取り組む。

（地域大学振興関係施策との連携（再掲））

○ アやイでも言及したように、「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業の実施に当たっては、関係省庁の施策との連携や、各地域の高校改革や地方創生関係施策等との連携が必要。

○ 地域大学振興室においても、省内外の関係省庁・担当部局と連携し、地域大学振興関係者に対する積極的な情報提供や助言等に取り組む。

大学等を核とした地方創生事例の普及・展開

令和8年度予算額（案）　0.1億円（新規）

文部科学省

● 背景・課題

既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からない等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

◆事業内容

● 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

◆事業スキーム

文部科学省 → 民間団体等に運営業務を委託（委託先は、公募の上で選定）

必要経費

- イベント・セミナーの運営・調整に必要な経費
- 各地域における連携事例の収集に必要な経費
- 広報関連経費（プロジェクト推進、WEBサイトの管理・運営）に必要な経費 等

事業の狙い

○公開のイベント・セミナーを通じて、**高等教育機関と地方公共団体・産業界等が連携した地方創生の取組推進に向けた機運を醸成**

○高校生や高校関係者に対する地方大学の魅力発信を通じて、**自県あるいは域内進学者の増加に寄与**

○多様な連携事例を収集・共有し、**地域が抱える課題解決のための知見を国全体で蓄積**

高等教育機関を中心とした地方創生の推進

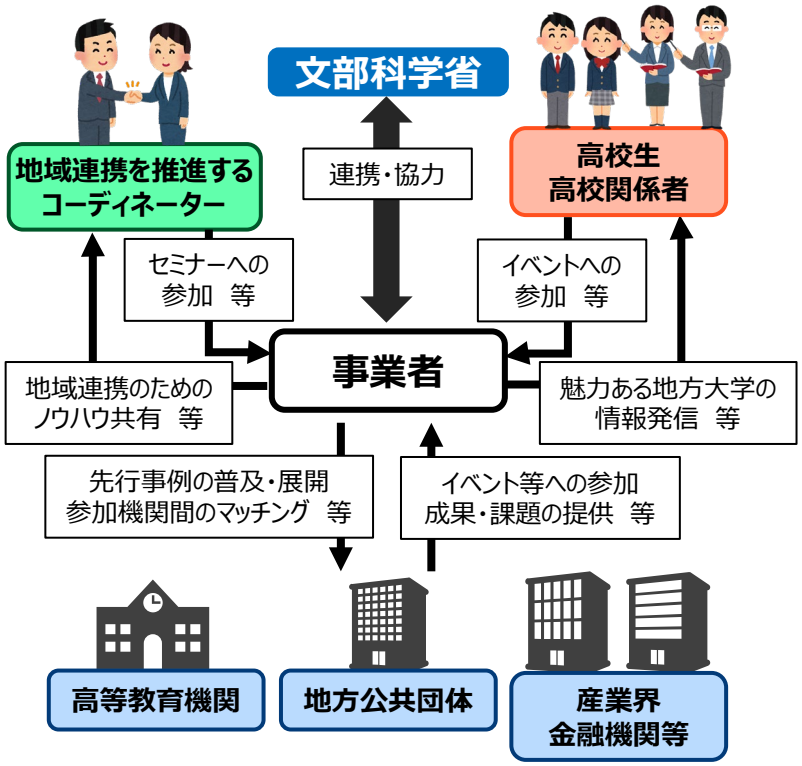

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

参　考　資　料

令和８年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理（概要）

地域大学振興に関する有識者会議（令和7年8月）

1. これまでの経緯と今後の進め方

○「知の総和答申」を踏まえ、各地域の高等教育機関を中心とした「知の総和」向上に向けた取組を推進するための環境整備が必要。地方創生や地域の産業人材育成に関する政府方針においても地域の高等教育機関への期待は大きい。

○「学」の代表格である大学等が積極的に関わり、各地域の地方創生や地域の産業人材育成の取組をリードすることができるよう、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。

○各地域において真に必要な一定の質が担保された高等教育の機会が享受できるよう、各地域の進学者や地域産業等就業先のニーズを十分考慮した高等教育へのアクセス確保策に関し、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための「地域構想推進プラットフォーム」の整備など各地域における地域アクセス確保の取組の促進が重要。

○毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度の地域大学振興プランを改善予定。

2. 第3回会議までの意見・議論からの示唆

有識者会議委員と、学生を含む特別委員や、地域アクセス確保や都市・地方交流のテーマに応じ学生・卒業生を含む大学・短大関係者と意見交換を実施した結果、第3回会議までに得られた主な示唆は次のとおり。

①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

○地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深められることや、地域の産学官金等の相互理解を深められる人材が地域の産学官金等をより強固に結び付けられる可能性

○大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与する可能性

②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

○設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠となる可能性

③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

○創造的な人材等のマッチング、多様な財源のマネジメントが継続的な取組につながる可能性

④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

○地域での高校・大学での充実した学びの経験が進学・就職先選択に影響を与えている可能性

○各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展につながる可能性

令和８年度地域大学振興プラン(仮称)の策定に向けた議論の整理（概要）

３．今後10年程度を見通した取組の方向性

○地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組の議論・推進の場（地域構想推進プラットフォーム）の構築、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営の取組や地方創生に資する産学官金等連携の取組（例：地域研究教育連携推進機構）の促進

○各地域における学生の教育機会の確保・充実に資する、複数大学が教育資源を共有しながら、より魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現

○学生の専門性向上や将来の進路選択に資する幅広い経験や多様な価値観に触れられる、地域内・都市地方間の多様な交流の促進、当該交流促進のための各地域の高等教育の場の充実

○各地域の議論や取組の進捗に応じたコーディネーター等の人材の配置・育成、持続可能な取組に資する多様な財源確保の取組、各地域の取組事例・ノウハウ等の共有促進

４．すみやかに取り組むべき事項

ア．地域構想推進プラットフォームの構築

○各地域の地域アクセス確保・人材育成等の状況を踏まえ、国と連携した多様なモデルを展開

※産官学金労言等地域の多様な関係者の関わり・情報共有、多様な財源マネジメント等が可能な連携基盤の構築促進

○各地域の生活・産業基盤を踏まえた各大学等が果たす役割の認識共有、高校等や地域産業界等と連携した一体的な取組(※)の推進

※高大連携（地域の高校改革と連動した大学改革等）、地域でのPBL、インターンシップ・就職・リカレントなどの取組を想定

○円滑なプラットフォーム運営のために必要なコーディネーター等の配置・育成、情報交換やノウハウ共有、研修機会の確保等の取組実施

イ．大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

○大学間連携による、地域における高等教育機会の確保のための取組に関する大学設置基準等の特例規定の整備

※必要な範囲で、授業科目の自ら開設要件やオンライン等科目の上限単位数の緩和、外部基幹教員要件の柔軟化等を個別に認定

ウ．都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

○地方の大学・地方公共団体との連携推進体制整備、教育プログラム構築等の促進

エ．大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用（地域研究教育連携推進機構）の促進

○ア～ウの取組と連動し、制度の普及、発展的な活用促進

⇒今年度の有識者会議において上記の取組促進策等について引き続き議論を行い、令和8年度の取組につなげる予定

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1．今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化　世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展　等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化　学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）　62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ 46.0万人（2040）（約27％減）

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」（数×能力）を向上することが必須
- 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

３つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

ア．未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育** 等）

イ．**成長分野**を創出・けん引する人材等の育成

ウ．**デジタル化**の推進（AI活用 等）

エ．国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

ア．学生の**多様性**・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）

イ．学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）

③機関の運営の観点

ア．高等教育機関の**多様性**確保

イ．高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革 等）

ウ．**国際化**の推進（留学モビリティ拡大 等）

④社会の中における機関の観点

ア．**社会**との接続・連携強化

イ．人材育成等を核とした**地方創生**の推進

ウ．**初等中等教育**との接続の強化

エ．**情報公表**による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②

中央教育審議会（令和7年2月21日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

ア．学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

○学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
- ➢教学マネジメント指針の見直し　➢同時履修科目の絞り込み促進
- ➢レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等

○「**出口における質保証**」の促進
- ➢厳格な成績評価や卒業認定の実施　➢成績優秀者への称号授与　等

○高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善

○遠隔・オンライン教育の推進

イ．新たな質保証・向上システムの構築

○大学設置基準及び設置認可審査の見直し
- ➢基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善

○**認証評価制度の見直し**
- ➢**在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する新たな評価制度への移行**

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

ア．多様な学生の受入れ推進

○多面的・総合的な入学者選抜の推進

○転編入学等の柔軟化
- ➢**転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**　等

○障害のある学生への支援 等

イ．留学モビリティ拡大

○外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
- ➢経済的支援の充実　➢多文化共修環境整備　➢**留学生の定員管理方策の制度改善** 等

○適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化　等

ウ．社会人の学びの場の拡大

○教育環境の整備
- ➢産業界と連携した教育プログラム開発

○産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

エ．通信教育課程の質の向上

○時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
- ➢**通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討　等

3 大学院教育の改革

ア．質の高い大学院教育の推進

○体系的な大学院教育課程の編成の推進
- ➢修士・博士５年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等

○学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
- ➢**学士･修士５年一貫教育の大幅拡充（特に人文･社会科学系）**等

イ．幅広いキャリアパスの開拓推進

○多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
- ➢学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の１年での学位取得推進　等

4 研究力の強化

○研究の質向上に向けた研究環境の構築
- ➢研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
- ➢大学共同利用機関等の機能強化　等

○研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
- ➢研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
- ➢形式的な会議の見直し　等

5 情報公表の推進

○情報公表の内容・方法の改善
- ➢高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**の構築

○全国学生調査の活用

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③

中央教育審議会（令和7年2月21日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

○意欲的な教育・経営改革を行うための支援
- ➢一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
- ➢デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
- ➢職員の高度化の促進　等

○高等教育機関間の**連携**の推進
- ➢大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討　等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

○**厳格な設置認可審査**への転換
- ➢審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
- ➢設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付　等

○**再編・統合**の推進
- ➢定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
- ➢再編・統合を行う大学等への支援　等

○**縮小**への支援
- ➢一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
- ➢早期の経営判断を促す指導の強化　等

○**撤退**への支援
- ➢在学生の卒業までの学修環境確保
- ➢卒業生の学籍情報の管理方策の構築
- ➢残余財産帰属の要件緩和　等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

ア．地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

○地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
- ➢**地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- ➢地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
- ➢国における司令塔機能の強化　等

○協議体での検討を促す仕組みの整備
- ➢国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
- ➢コーディネーターの育成・配置　等

○地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
- ➢協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
- ➢ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入　等

イ．都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援
- ➢国内留学　➢学生寮整備
- ➢サテライトキャンパス
- ➢キャンパス移転

等の取組推進 等

○遠隔・オンライン教育の推進
- ➢大学間連携による授業の共有化 等

2 社会経済的観点からのアクセス確保

○個人への経済的支援の充実
- ➢高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
- ➢企業等による代理返還の普及促進　等

○高等教育機関入学前における取組促進
- ➢プッシュ型情報発信
- ➢アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
- ➢キャリア教育促進　等

＜参考３＞地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

地域における協議体の実質化

従来

複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組

※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援

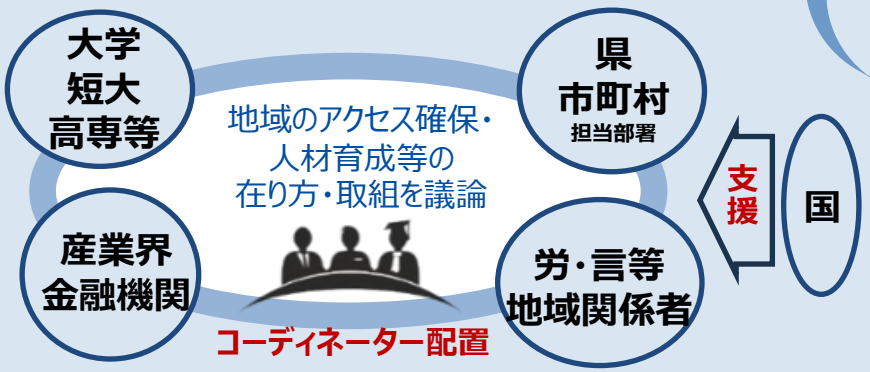

※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

連携強化

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**(※)の取組

※文部科学大臣が認定

発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。

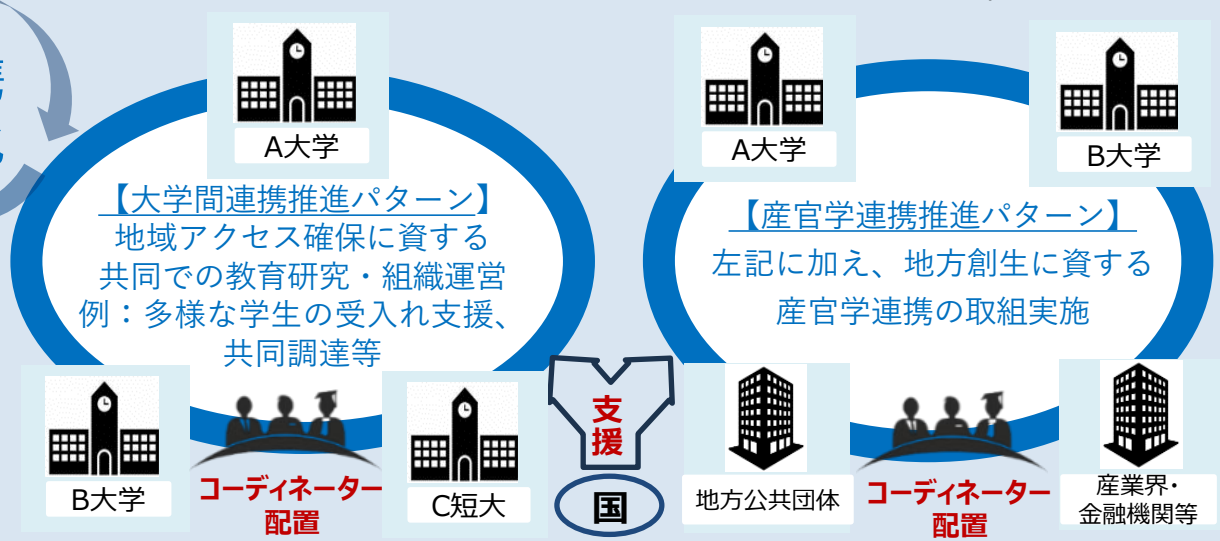

※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。
※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④

中央教育審議会（令和7年2月21日）

3．機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（1）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学（学士課程）	※「2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・専門職大学院	※2（1）「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

（2）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、**自らのミッション**を改めて見つめ直し、**時代の変化に応じて刷新**し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施
	▶**国立大学の学部定員規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や**連携**、**再編・統合の推進**に向けた検討 ▶地域の高等教育機関のけん引役としての機能強化
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施
	▶地域の実態を踏まえた教育研究の実施や**定員規模の適正化**（**見直しも含めた地域との継続的な対話**、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施
	▶**意欲的な教育・経営改革**や**連携**を通じた**機能強化** ▶**規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）**

（3）機能や特性等に着目した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4．高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の**価値**：高等教育は国力の源泉であり、**高等教育への投資は未来への先行投資**

②高等教育への**信頼**：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して**情報公表**

③**必要コスト**の**算出**：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要

④**高等教育投資の在り方**：**公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担**のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築**

短期的取組（2～3年以内まで）	○**公財政支援の充実** ➢基盤的経費助成の十分な確保　➢競争的資源配分の不断の見直しと充実 ○社会からの支援強化 ➢代理返還制度の活用推進　➢寄附獲得の促進 ○個人・保護者負担の見直し ➢個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
中長期的取組（5～10年程度）	○**教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し** ➢授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○高等教育への大胆な投資を進めるための**新たな財源の確保** ➢税制の在り方や寄附の充実等の検討

▶ **上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手**

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

3）高等教育への「アクセス」確保

高等教育全体の規模を適正化しつつ、意欲のある者の教育機会を確保し、誰もが進学をあきらめない社会を実現するためには、質の高い高等教育への「アクセス」について、地理的観点と社会経済的観点の両面から対策を講じる必要がある。

地域によって高等教育機関への進学率や進学者収容力が異なるとともに、少子化の中で、地方の私立大学ほど学生数が減少し、厳しい経営状況に陥る傾向にある一方で、経済的な理由を含め様々な理由で地元を離れることができない進学希望者がいることから、地理的観点からのアクセス確保のための方策を講じることが必要である。（略）

①地理的観点からのアクセス確保

グランドデザイン答申においては、地域の高等教育機関が高等教育という役割を超えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する地域連携プラットフォームの構築や国公私立の枠組みを超えた連携の仕組みとして大学等連携推進法人の導入等が示された。

これらの取組は幾つかの地域で始まっており、地域の全大学が参画して教育プログラムの開発や進学・就職支援に取り組んでいる地域連携プラットフォームの例や、多数の連携開設科目の設置により教養教育の充実や多様な学生交流に取り組んでいる例がある。一方で、現状の地域連携プラットフォームでは、強い当事者意識、問題解決に向けたスピード感に課題があるとの指摘や、連携開設科目の設置にとどまらない、大学等連携推進法人を活用した教育連携の取組を更に先に進めていくべきではないかとの指摘もある。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

高等教育機関の規模の適正化が図られていく中では、**今後、各高等教育機関が自らの強みや弱みを把握し、各地域における志願動向や人材需要、他の高等教育機関が持つ特色等を踏まえ、各機関の強みを伸ばし、連携・再編等を通じて互いに機能を補完する中で、求められる分野を学べる高等教育の機会を確保することがより一層重要**となる。

特に、近年、地方の高等教育機関を中心に、入学者数の減少による学生募集停止が相次いでいる。進学希望者の立場に立てば、個別の高等教育機関の存続以前の問題として、その**地域での学びの機会が確保されていることが極めて重要**だと考えられる。このような背景もある中で高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を、市場経済における選択に委ねるのみでは、仮に、地域に一定の進学希望や人材需要が存在する場合であっても、個別の高等教育機関の経営判断のみをもって地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、地方に在住する高等教育進学希望者の教育機会の確保に多大な支障が生じるおそれがある。また、地域の人材需給のバランスが崩れ、地域の生活や産業の基盤に大きな影響を与えるおそれもある。そのため、各地域において高等教育へのアクセス確保の具体策を早急に講じることが求められる。

このため、**国において、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保等、地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保を図るための仕組みの構築や都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生推進のための取組が必要**である。

これらの取組を講じることにより、地方においても高等教育を受ける機会や高等教育機関の維持が図られ、地理的観点からのアクセス確保にも資することとなる。あわせて、高等教育機関卒業後の地元への定着や、多様な高等教育機関との連携による地域産業の発展等により、地域の活性化につながっていくこととなる。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

ア．地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス等地理的観点から高等教育機関へのアクセスの確保を図る仕組みの構築に当たっては、国において各地域との連携・協力体制を早急に構築する必要がある。

その際、学問分野・領域を残すことに固執して、地域における高等教育機関の収容定員を人口減少に合わせて一律に縮小すると、定員が充足しても経営基盤が脆弱になる高等教育機関が多数出ることとなる。一方で、一部の高等教育機関に機能を集約することも容易ではない。高等教育機関は、それぞれの歴史において、強みと特色を生かした教育研究を行ってきており、それぞれが持つ多様な教育研究のノウハウを生かすことのできない方法は、効率性が悪く、損失も大きい。したがって、**今後、高等教育機関が存続し、連携・協力体制を構築していくに当たって、まず必要なことは、教育研究における強みや特色をより明確にしながら改善を進めること**である。

そこで、**各高等教育機関が持つ強みや特色を生かしつつ、地域におけるアクセス確保を図り、地域に必要な人材を育成するために、**まずは、地域連携プラットフォームの仕組みを発展させ、**各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を地域の高等教育機関が共通に認識し、地方公共団体や産業界等地域の関係者も一体となって具体的な取組に向かうことができる場の構築が重要**である。そのために、**地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界等の各地域の関係者が議論し、各地域で実効性のある取組を推進するための協議体（地域構想推進プラットフォーム（仮称））を構築することが必要**である。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

このような協議体の構築は、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題について地域の高等教育機関が共通認識を持ち、地方公共団体や産業界等地域の関係者も一体となって具体的な取組に向かうことができる場として整備する必要があることから、着実に段階を踏んで進めることを前提としつつ、**原則として地域の全ての高等教育機関を含む関係機関が参加することが望ましい**。また、これらの仕組みを促進するためには、**設置認可審査や財政支援等に当たってこのような協議体での議論の内容を考慮することも必要**である。

そして、協議体の構築を支援するためには、高等教育機関の関与はもとより、地方公共団体における体制整備や国における司令塔機能の整備、産業界の協力等も重要である。

また、各機関や地域において検討を促すためには、各地域において、地域における志願動向や人材需要の情報収集や整理が必要である。その際、国においても、関係省庁の連携により、地域ごとの人口予測や将来的な産業構造の変化に応じた産業分野ごとの人材需要等について、より詳細な量的・質的な情報を収集・提供することが求められる。

さらに、**協議体において議論を円滑に行うためには、コーディネーターの役割が重要**であり、協議体が情報共有を行う段階にあるのか、産学官金の連携体制の構築やカリキュラムの構築等を具体的に取り組んでいく段階であるかでは、コーディネーターとなる人材に求められる経験・見識は異なる。そのため、**コーディネーターの候補となる人材は、高等教育関係者のみならず様々な業界に裾野を広げて求めることが重要**である。また、**協議体の議論の進捗段階に応じて、求められるコーディネーターの配置・育成を戦略的に進める必要**もある。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

その上で、**強い当事者意識を持った大学間連携の取組や実効性ある産学官金連携による取組を推進するため、協議体のコーディネーターとも連携しつつ、**連携開設科目の開設にとどまらない大学等連携推進法人制度の活用を促進するため、同制度を発展させた**「地域研究教育連携推進機構（仮称）」の活用の支援**を行うとともに、**地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援**を行うことで、**地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保のための取組を進めることが必要**である。なお、地域構想推進プラットフォーム（仮称）における議論を経て、地域研究教育連携推進機構（仮称）の取組へ発展することや、これらが相互に連携することを通じて、地域における議論や大学等間の連携が活性化することが期待される。

＜具体的方策＞

○　地域のアクセス確保・人材育成のための協議体の構築

- 各地域における地理的観点からのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方など、大学等における研究・教育の構想やその推進について、地域内の高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の地域の関係者が継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム（仮称））を国と連携して構築する。
- 協議体の議論への参画が期待される地方公共団体における、地域の関係者との継続的な連携のための窓口の明確化等、地域における高等教育振興に関する担当部署の整備を促進する。
- 地方大学の振興や高等教育へのアクセス確保に当たって、国における司令塔機能を果たすために責任ある体制を整備するなど組織体制の充実・強化を行う。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

○　議論を行う協議体において検討を促すための仕組みの整備

・　各地域において、地域における志願動向や人材需要の情報収集や整理が可能となるよう、国において、関係省庁の連携により、地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等について、より詳細な量的・質的な情報を収集・提供する。

・　議論を行う協議体において、地域の実態や今後の見通しを客観的に踏まえた議論を円滑に行うために、コーディネーターとなる人材の育成・配置を進める。

○　地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援

・　各地域の実情や協議体での議論等を踏まえ、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関について、各高等教育機関における連携・再編等の計画策定や各計画の実行を国が支援するための仕組みを構築するとともに、地方公共団体、産業界、金融機関等、地域の様々なステークホルダーによる支援を促進する。

・　地域にとって不可欠な専門人材の輩出や、地方就職率、上記ステークホルダーによる支援の状況等も踏まえた、地域にとって真に必要とされる地方大学に対する支援の在り方を検討する。

・　リソースの少ない地域の小規模大学であっても互いに強みを発揮したり、更なる高等教育機関間の連携の取組を推進したりできるようにするため、地域の大学をはじめとする高等教育機関が産学官金など地域の関係者と協働して研究・教育の連携を行う「地域研究教育連携推進機構（仮称）」の仕組みを導入し、活用を促す。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進

急速な少子化が先行する地方においては進学者の絶対数が減少する一方、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者の流入傾向に目立った変化はなく、地方から東京一極集中に関する諸課題に対して厳しい目が向けられている。**分野により差異はあれ、その課題やフィールドは大都市圏で完結するものではなく、多様な出身地域の学生が共に学び、大学の魅力・競争力を高め、多様性を維持していくことが欠かせない。都市と地方双方が持続的に成長・発展し、大都市圏の高等教育機関が各地域の知の拠点形成や高等教育を受ける機会の維持に配意するなど、都市から地方への動きの促進等の地方創生の推進に向けた取組を進めることが必要**である。その際、国としても、企業の地方移転等や、地域資源を生かした付加価値を高める産業・事業の創出を推進 しており、この動きと軌を一にして高等教育の振興を通じた地方創生の取組を進めることが重要である。

また、都市から地方への動きの促進等の取組として、東京圏と地方圏との間で異なる課題があることを踏まえて、地域の特性に応じた方策を検討することが必要である。

大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が100%を超える東京都や京都府のような大都市圏においては、大学進学者収容力の都道府県格差の縮小を目指すとともに、地方圏の大学等との連携を進めることが、均衡ある国土の発展や地方創生の観点からも必要である。このため、一定の学士課程定員の規模縮小をしつつ社会人や留学生を抜本的に増加する大学、収容定員・資源を学部から大学院へシフトする大学、質の向上と連動して規模縮小を実施する大学等に対する支援を行うことが必要である。また、国内留学の促進やサテライトキャンパスの設置、キャンパス移転の支援等をすることで、地方との交流や地方移転を促進することも考えられる。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）抜粋

文部科学省

他方で、大学進学者収容力が100%未満の道県においては、地方の高等教育機関の振興を図るとともに、上述の地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築が必要である。

あわせて、対面授業と遠隔・オンライン教育との双方の良さを生かし、全国からアクセスできる、より多様かつ実践的な学修が可能となる環境を整えていくことも重要である。

なお、東京23区内の大学学部の収容定員を原則として増加できないこととする定員規制については、令和10（2028）年3月までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況その他法律 の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされており、引き続き、その政策効果について検証することが必要である。

＜具体的方策＞

○　地方創生を進めるための高等教育機関への支援

・　地方の高等教育機関の振興を通じた魅力向上を図るとともに、地方と都市部の高等教育機関間での編入学、大都市圏の高等教育機関の学生の国内留学や学生寮等の施設整備、サテライトキャンパスの設置、キャンパス移転等の取組を推進する。

・　大都市圏の高等教育機関の各教育研究分野の課題やフィールドを踏まえた、地方の高等教育機関や地方公共団体、各地域の議論を行う協議体等と連携した取組を促進するために好事例の周知等を行う。

・　地域の経済・社会にとって不可欠な専門人材の育成に貢献している大学等へ配慮する観点から、高等教育の修学支援新制度における機関要件の見直しについて検討を行う。

（略）

令和7年度閣議決定文書における地域大学振興関連記載

● 経済財政運営と改革の基本方針2025

中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画の実行

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー*の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

＊デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

質の高い公教育の再生

急激な少子化の進行や地域における人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。

●地方創生に関する総合戦略

第５節 アウトカムに貢献する主な施策の推進

３．選ばれる地方

E. 魅力が感じられる地方の実現

p. 教育環境整備の推進

（１）地方における高等教育の充実

○ 地方大学による産学連携・人材育成を通じた地方創生地方大学による産学連携・人材育成を通じた地方創生に向け、大学を核とした地域の産学官金等の有機的・実質的な連携基盤（プラットフォーム）の整備促進や、推進役となるコーディネーターの活用等を通じた産学官連携の強化、都市・地方間を含む大学間連携強化による国内留学等の促進といった取組を通じて、大学を活用した地方創生の取組基盤を強化、産学官連携事業を推進するとともに、地域に不可欠な人材育成機能の確保を図る。

（主な事業）

・「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

・都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

● 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版

産業人材育成プラン

○産学協働での地域毎の人材ニーズの明確化や人材育成の連携体制の整備

全国で地方ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学含む関係者による連携方策を議論する場を立ち上げる。

上記の地域における人材需要を踏まえて、都道府県等の地域ごとに、各地域における大学・高専等を中心とした産業人材育成の取組方針について、産学官金等の関係者で議論・推進する「地域構想推進プラットフォーム」を構築し、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効的な運営・取組促進を図る。

地域大学振興関連の令和８年度予算案等

文部科学省

高等教育局主要事項　－令和８年度予算(案)－

文部科学省

高等教育機関の多様なミッションの実現

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一気通貫の改革を推進するとともに、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

◆国立大学改革の推進　1兆971億円　（1兆836億円）【令和７年度補正予算486億円】

- 物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革及び自己収入確保策の強化を図る取組を支援

◆高等専門学校の高度化・国際化　631億円　（　630億円）【令和７年度補正予算　70億円】

- 実践的・創造的な技術者育成のため、産業界との連携による半導体・エネルギー等の先端技術に対応した教育、起業家教育やスタートアップの創出、学生の海外派遣等の充実、練習船の建造など、物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、高専教育の高度化・国際化を推進

◆私立大学等の改革の推進　4,084億円　（ 4,073億円）【令和７年度補正予算153億円】

- 物価上昇等も踏まえた私立大学や高校等の運営に必要な経常費等の充実を図るとともに、理工農系・地域人材の養成、研究力強化に積極的に取り組む大学等を重点支援
- 安心・安全で持続可能な環境を確保するため、学校施設の防災機能強化や空調などの整備を推進

専門人材の育成等の推進

◆「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進　8億円　（　新　規　）

- □ **「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業　7億円　（ 新　規 ）**
  - 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施
- □ **都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進　0.8億円　（ 新　規 ）**
  - 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

◆大学院教育改革の推進　19億円　（　19億円）

- □ **未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業　19億円　（ 19億円）**

◆産業界と連携したデジタル人材等の育成の推進　10億円　（　10億円）【令和７年度補正予算200億円】

- □ **半導体人材育成拠点形成事業　6億円　（　6億円）**
- □ **デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～　4億円　（　4億円）**
- □ **成長分野への学部転換等の推進による大学・高専の機能強化【令和７年度補正予算200億円】**

※（　）書きは令和７年度予算額。
※　単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

高等教育局主要事項　－令和８年度予算(案)－

文部科学省

◆高度医療人材養成の推進、大学病院の経営基盤強化　36億円　（ 35億円）【令和７年度補正予算349億円】

□ 高度医療人材養成等の推進　36億円　（ 35億円）

➢ 高度な医療や総合的な診療能力を有する医師等の地域医療を担う人材を養成するため、大学・大学病院における教育研究環境の充実を支援

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成　394億円　（ 396億円）【令和７年度補正予算6億円】

□ 大学等の留学生交流の支援等　97億円　（ 96億円）

➢ 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生の派遣・受入れを支援するとともに、中長期留学の促進を図るため、海外の大学での学位取得目的の留学に対する奨学金支援を充実

□ 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ　248億円　（250億円）

➢ 大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外の関係機関との連携による日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを進めるとともに、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援

□ 大学の世界展開力強化事業　14億円　（ 15億円）

➢ 我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現する取組を支援。新たに、アジア諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援することを通じて、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業　15億円　（ 15億円）

※ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（19億円）(再掲)、人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（2億円）を含む

◆このほか、地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等を実施

誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）　7,486億円　（ 7,494億円）

➢ 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）の実施（こども家庭庁に予算計上）
➢ 返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施に向けた取組等による奨学金事業の推進

※（ ）書きは令和７年度予算額。
※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

国立大学改革の推進

令和８年度予算額（案）
国立大学法人運営費交付金　1兆971億円（前年度予算額　1兆784億円）
※国立大学経営改革促進事業からの組替（53億円）を含む

文部科学省

令和７年度補正予算額　486億円
（国立大学法人運営費交付金　421億円 ※設備災害復旧費（1億円）を含む
国立大学法人設備整備費補助金　66億円）

- ➤ 国立大学法人運営費交付金は、各大学の**安定的・継続的な教育研究活動を支える基盤的経費**
- ➤ 令和８年度当初予算（案）において、**過去最大※の増額（対前年度比188億円増）**となる**１兆971億円を計上**
- ➤ 物価上昇等が継続する中においても、国立大学における**基礎研究の充実**、**文理融合**、**学長による経営改革**及び**自己収入確保策の強化**を図る取組を支援

※平成26年度当初予算における東日本大震災による国家公務員の給与減額支給措置の終了に伴う増額を除くと、過去最大

安定的・継続的な教育研究活動の支援

物価・人件費の上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持

- ▶ 物価・人件費の上昇等が継続する中でも、各大学が**優秀な人材の確保や教育研究活動を実施するために必要な基幹経費を支援**
- ▶ 「ミッション実現加速化係数」（毎年度自動的に係数をかけて各大学が財源拠出し、教育研究組織整備等に充当する仕組み（約100億円））を廃止

教育研究設備等の整備

- ▶ DX化を通じた業務効率化に資する設備や、老朽化が深刻な**教育研究基盤設備の整備等を支援**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
③ **地域社会を先導する人材の育成**と**地域産業の振興**

※国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）より抜粋

ミッション実現に向けた改革等の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

- ▶ ・貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる**基礎研究の充実**
  ・社会経済課題の多様化・複雑化に対応するための**文理融合**の取組の推進
  ・共同研究の推進など**自己収入確保策の強化**
  等の各大学の**機能強化に向けた取組を支援**

学長による経営改革の促進

- ▶ 学長のリーダーシップにより、各大学のミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、**先導的な経営改革や自己収入確保策の強化等に取り組む大学を支援**

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶ 人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導する大規模プロジェクト**や、文部科学大臣が認定した**共同利用・共同研究拠点の活動等を支援**

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、**教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価**し、その結果に基づく配分を実施（前年度から変更なし）

（配分対象経費：1,000億円
配分率　：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%））

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

国立大学法人等改革基本方針（令和７年11月４日　文部科学省）【概要】

文部科学省

- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和７年８月に「改革の方針」をとりまとめ**
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定**。**第５期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化**をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

１．機能強化の方向性の明確化

- 第５期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえ**つつ、**どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきかという点まで掘り下げ**、**ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
③ **地域社会を先導する人材の育成**と**地域産業の振興**

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- **他の国公私立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

２．経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

３．組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト**、**附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

４．教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

５．研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

６．文部科学省における取組

（１）機能強化の促進に向けた取組等

- 第５期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける**各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化、再編統合・連携に関する**コーディネートを実施**
- **「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」の見直し**
- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

（２）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた**運営費交付金・施設整備費補助金等の**基盤的経費の着実な確保**の推進
- **附属病院**について、大学病院が担う**教育・研究等の観点からの支援**の推進
- **地域構想推進プラットフォーム**において**中心的な役割を果たすために必要な支援**の推進
- **第５期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- **指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点**と、**シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

国立大学・高専等施設の整備

令和8年度予算額（案）　364億円
（前年度予算額　364億円）

令和7年度補正予算額　802億円

文部科学省

現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には**多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割**が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の**過半が老朽化**していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱えており、その対応が急務**である。

劣化した配管の漏水による断水

過密で陳腐化した研究室

非効率な旧型熱源装置

安全面　老朽化による**事故発生が頻発**　　**機能面**　スペース不足、**教育研究機能の低下**
経営面　エネルギーロス等による**財政負担の増大**

<国立大学法人等の経年別保有面積>

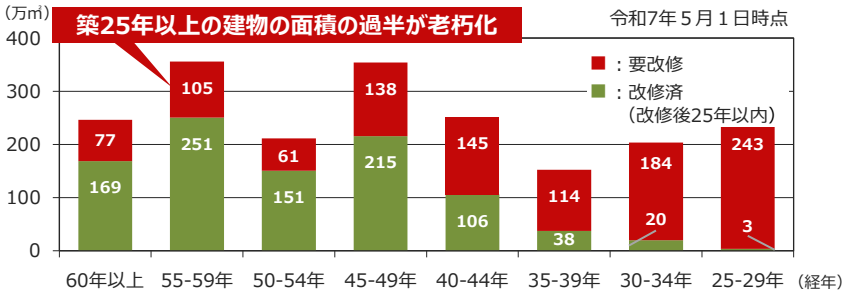

国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）策定に向けた中間まとめ」より

地域と共に発展するキャンパス全体の
イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、**地域課題の解決や新産業の創出等**、その**成果を地域に還元**

地域の防災拠点の実現

災害発生時、**多様なステークホルダー等の安全確保**や**教育研究活動を継続**するための**耐災害性の強化**
災害拠点病院や地域の避難所等としての**防災機能の強化**

※イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的なリノベーション等を基本とした、キャンパス全体の**イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進**と、**耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
その際、令和7年度補正予算と一体で、物価高騰を踏まえた必要な整備量の確保を図る。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新

老朽化と機能劣化が著しい校舎

安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生

実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現

体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化

創エネルギー設備の整備

高効率空調の整備

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

国立大学・高専等施設の整備

令和7年度補正予算額　802億円

文部科学省

事業目的

老朽化の著しい国立大学・高専等施設の戦略的リノベーション等を基本とした、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた更なる整備推進と、耐災害性の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。また、近年の異常気象における熱中症対策として防災拠点ともなり得る附属小中学校の体育館等への空調設置を早急に行う。この際、物価高騰に適切に対応する。

事業内容

- **国立大学・高専等の施設整備**

国立大学・高専等施設の防災機能強化及び老朽改善、ライフライン更新による耐災害性の強化、人材育成及び先端研究等に対応したイノベーション拠点の整備、安全確保と省エネ化等の一体的整備　等

- **国立大学附属小中学校の屋内運動場等の空調設置**

国立大学附属小中学校の体育館等への空調設置

事業効果

・安全・安心な教育研究環境の確保により、災害発生時に学生・教職員等の生命を守り、教育研究活動を継続。防災機能の強化により、災害時の防災拠点としての効果を発揮。

・用地取得不要で早期着手可能な事業が多いため即効性が高く、地元の中小企業の受注比率が高いため、地域経済の活性化に効果が波及。

・研究環境の整備により、最先端のイノベーションの創出及び地域産業振興等に貢献。

老朽化した施設・ライフライン

外壁の剥離、落下

配管の破損

教育研究施設の耐災害性及び防災機能の強化

耐災害性強化
（老朽改善）

耐災害性強化
（ライフライン再生）

防災機能強化
（ライフライン再生）

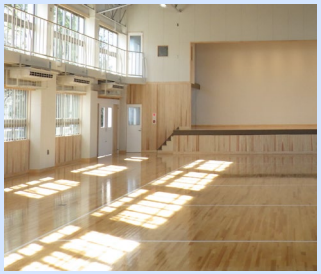

防災機能強化
（附属小中学校
体育館空調の整備）

※過去の実施事業の例

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

高等専門学校の高度化・国際化

令和8年度予算額（案）　631億円
（前年度予算額　630億円）

令和7年度補正予算額　70億円

文部科学省

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成や社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

・起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。

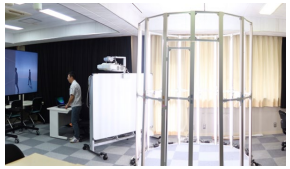

起業家工房の活用

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

・社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。

半導体教材の開発

◆ 高専における学びの充実

・デジタル空間でのものづくり教育、大学・大学院や研究機関との連携教育プログラム、海洋人材育成の推進など、高専の学びの環境を充実。

小中学校への出前授業

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

・世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

・諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。

モンゴル（2014.9）　タイ（2019.5）

ベトナム（2019.9）　エジプト（2025.9）

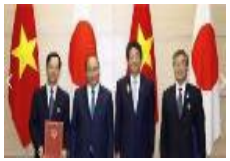

日本への留学生受入拡充
教職員の研修
学生の国際交流プログラムの実施　等

基盤的教育環境の整備

◆ 物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

・人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を支援。

※一部、令和７年度補正予算に計上（14億円）

◆ 高専教育の基盤となる設備整備

・基盤的な学修環境の整備、老朽化・陳腐化した設備の更新、機能の高度化に資する先端設備等の整備を実施。　※一部、令和７年度補正予算に計上（28億円）

金属3Dプリンタ、精密旋盤等

練習船の更新

※令和７年度補正予算に計上（29億円）

◆広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

・代船建造により、学生等の安心安全、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。

現広島丸

実習の様子

（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

令和８年度予算額（案）　4,084億円
（前年度予算額　4,073億円）
［令和7年度補正予算額　153億円］

文部科学省

私立大学等経常費補助　2,987億円（2,979億円）
［令和7年度補正予算額　2億円］

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（１）一般補助　2,782億円（2,773億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

○**物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**

○地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う**地方中小規模大学**や日本の産業を支える**理工農系人材の育成等を行う大学**への**重点支援**

○**教育研究の質の向上に向けたST比**（専任教員一人あたり学生数）**に係るメリハリある配分の強化**

（２）特別補助　205億円（207億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　6億円（新規）**

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化　※別途、施設・設備整備費として7億円を計上

○**大学院の機能の高度化等　117億円(116億円)**

若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

○**少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等　25億円（25億円）**＋一般補助の内数

教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実

○**私立大学等改革総合支援事業　103億円（103億円）**　（一般補助＋特別補助）

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助　1,006億円（1,003億円）
［令和7年度補正予算額　6億円］

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（１）一般補助　837億円（833億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げや**幼児教育の質の向上のための処遇改善**

（２）特別補助　136億円（137億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○**教育の質の向上を図る学校支援経費　19億円（18億円）**

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○**子育て支援推進経費　36億円（38億円）**

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○**幼稚園等特別支援教育経費 78億円（77億円）**

幼稚園等における特別支援教育の充実

（３）特別支援学校等への支援　34億円（33億円）

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

私立学校施設・設備の整備の推進　91億円（91億円）［令和７年度補正予算額　146億円］

（１）安全・安心な教育環境の実現等　41億円（46億円）

○第1次国土強靱化実施中期計画に基づく**非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化**を重点支援

○熱中症による事故を防止するため、**空調設備の整備**を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施　事業規模600億円〔うち財政融資資金　288億円〕

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上　28億円（23億円）

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　7億円（新規）**

（研究設備、施設改修）

○**教育研究基盤（装置・設備・施設）の充実・強化**

基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

（３）私立高等学校等の教育ＤＸの推進　22億円（22億円）

○**ICT教育設備・校内LANの整備**を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

※子ども・子育て支援制度移行分を含む。単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ

-2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 中間まとめ-概要

令和7年8月29日

Ⅰ 私立大学を取り巻く環境

①大学進学者数の激減

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）　62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ 46.0万人（2040）（約27%減）

▶ 相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない

②大学分布の偏在

「地方」に立地する私立大学（首都圏整備法既成市街地等・政令指定都市以外）　◀　**ほとんどが小規模**

▶ 地方の人口減少の影響も考慮すると、地方の小規模私立大学から撤退する可能性

③私立大学の分野別学生比率の偏り

人文科学 14.9% 社会科学35.9% ⇔ 理学2.3% 工学12.0% 農学2.1%

▶ 我が国の理工系入学者の割合は諸外国に比べても低く、OECD平均よりも大幅に低い状況

Ⅱ 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国の支援の強化）

学部学生の約8割の教育を担うとともに、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす**私立大学の教育研究の充実は、「知の総和」の向上に資するとともに、経済社会・国民生活の向上にも貢献。このため、基盤的経費をはじめとする支援の拡充は不可欠**。

一方、従来の私学助成について一律の配分から、以下のような**観点に応じたメリハリ・重点化への転換**を図る。

①地方において、地域ニーズに応え、地域経済の担い手となる人材の輩出

②教師、保育士、看護師等のエッセンシャルワーカーの養成

③国際競争力の強化に資する研究環境の充実

④日本の産業を支える理工農系分野における人材の育成

⑤大学の教育研究の質の向上に向けた取組

このような基本的考え方や高等教育の**規模の適正化**の観点から、時間軸をもちながら、３つの**施策の方向性の転換**を図る。

Ⅲ 私立大学振興のための３つの施策の方向性の転換

１．地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換

(1)自治体・産業界等との連携推進（地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成支援等）

○　地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者による連携強化・プラットフォームの構築や、それぞれの協力による人材育成に係る取組への支援

○　地域の人材需要や産業ニーズ等に応じた教育研究を行う私立大学に対する私学助成のメリハリ・重点化

(2)大学間の連携推進

○　大学間連携によるオンライン授業をはじめとした開設科目の相互補完の円滑化や、事務の共同化を通じた効率化

２．日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

(1)国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

○　最先端科学技術立国の実現を目指し、研究力の高い私立大学が国際的にも研究力で競い合える拠点となること等に向けた施設設備整備と人件費等の基盤的経費を一体的かつ集中的に支援する枠組みの構築

○　優秀な研究者を確保するための高額給与支給に係る私学助成の減額の仕組みの見直し

(2)日本の産業を支える理工農系人材の育成

○　理工農系分野の学部の教育研究費支出が多い傾向にあることを踏まえた教育研究環境の充実に向けた、産官による重点的な支援

３．再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換

(1)経営指導の強化等 (リスクが高い学校法人への指導強化（指導対象法人の拡大（100校程度）等））

(2)学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等（撤退に向けた伴走支援のための私学事業団における専門家チームの設置等）

(3)学部等新設の厳格化（スクラップ・アンド・ビルド、再編・統合の推進に向けた見直し等）

※今後も引き続き、教育研究の質の向上方策等について議論する予定

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度予算額（案）　8億円（新規）

文部科学省

● 背景・課題

✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るため、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。

✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るための施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

【令和8年度予算額（案）　7億円（新規）】

➢ **2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施**

● 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。

● 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識

✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援

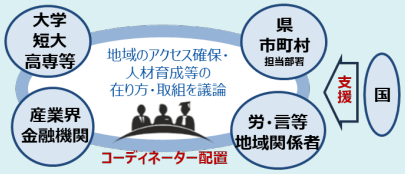

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度予算額（案）　0.8億円（新規）】

➢ **地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進**

● 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】3件×2,500万円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出

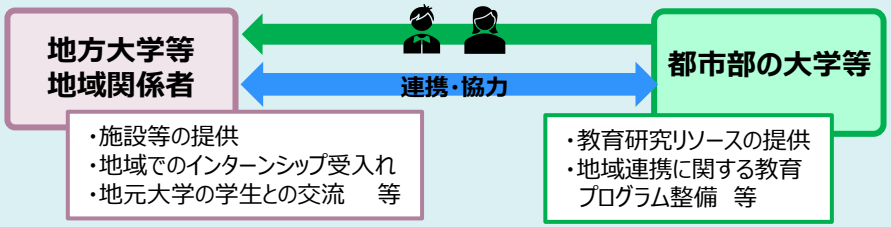

○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度予算額（案）　0.1億円（新規）】

➢ 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～ FLAGs ： Future-Leading and Advanced Graduate-schools ～

令和8年度予算額（案）　19億円
（前年度予算額　19億円）

文部科学省

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、**一人一人の生産性・価値創造性を高める**とともに、**技術革新を生み出す人材の育成**が不可欠
- **大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携**することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

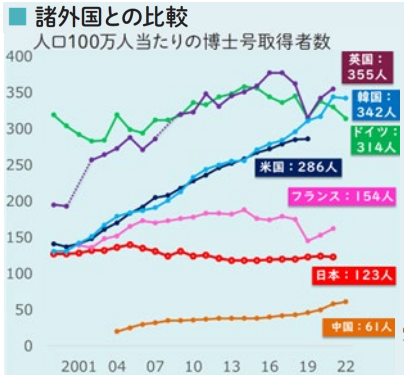

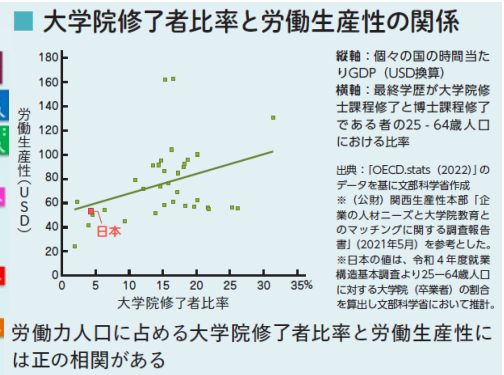

労働力人口に占める大学院修了者比率と労働生産性には正の相関がある

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、**豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成**する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、**質の高い博士人材の増加**を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

支援対象

- **10年後の大学院教育の姿**とそこに至る**プロセス・具体的取組等**を示す**『大学院改革ビジョン』を策定**
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた**全学的改革の取組**を支援

※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

大学院改革ビジョン

① 徹底した国際拠点形成（国際化）　② 徹底した産学連携教育
③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想

✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ

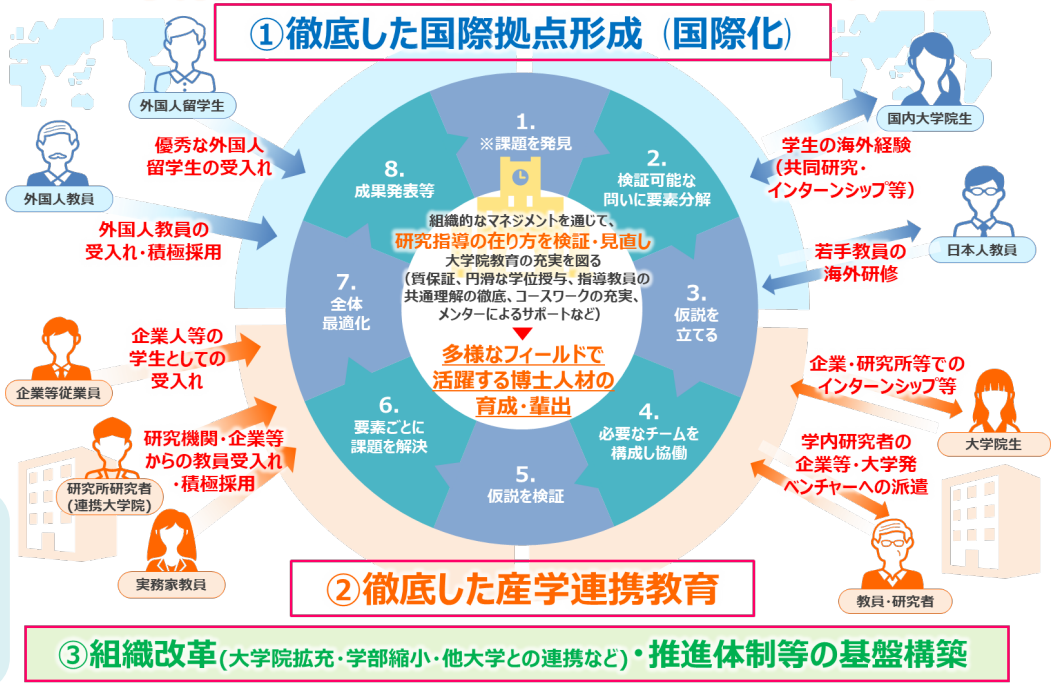

※循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」（2024.5.30）を基に文科省にて一部改変

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（新規）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 約3億円 (特色型) 2箇所 × 約2億円	1箇所 × 1～2億円程度
事業実施期間	７年間	

※　中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた逓減措置２年を含む。また、令和８年度新規の初年度分については、１億円程度。

事業成果

- **豊かな学識と国際性、高度な実践性**を身に付けた**質の高い博士人材の輩出。**
- **徹底した国際化や産学連携による教育**を通じた**世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。**
- **学内資源の大学院へのシフト**などを通じた**大学院教育の基盤強化。**

（担当：高等教育局大学振興課）

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

令和7年度補正予算額　200億円
※令和4年度第2次補正予算額　3,002億円

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>

	管理的職業	専門的技術的職業	うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械運転	運搬・清掃・包装等
全産業 2040年の労働需要（2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合）	124万人（175万人）	1387万人（1338万人）	498万人（172万人）	1166万人（1380万人）	735万人（786万人）	714万人（724万人）	865万人（983万人）	193万人（169万人）	415万人（269万人）
全産業 供給とのミスマッチ	51万人	-49万人	-326万人	214万人	51万人	10万人	-281万人	-24万人	-146万人
*2021年現在の就業者	143万人	1281万人	196万人	1420万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人

	高卒	短大・高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系
全職業 2040年の労働需要（2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合）	2112万人（2075万人）	1212万人（1160万人）	685万人（625万人）	227万人（181万人）	1545万人（1573万人）	83万人（90万人）
全職業 供給とのミスマッチ	-37万人	-52万人	-60万人	-47万人	28万人	7万人
*2021年現在の就業者数	2735万人	1240万人	563万人	154万人	1332万人	70万人

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

（1）学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援１）

①「成長分野転換枠」（継続分）　学部再編等に必要な経費20億円程度まで

・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設）　大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）　※原則８年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施
- 構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- 申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

（2）高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要となる施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公私立の大学（大学院段階）・高専　※最長10年支援、令和10年度まで受付

【事業スキーム】

期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

大学病院の機能強化推進・高度医療人材養成等の推進

令和8年度予算額（案）　36億円
（前年度予算額　35億円）
令和7年度補正予算額　349億円

文部科学省

● **背景・課題**

◆ 大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、増収減益傾向が一層強まっており、これまでにない厳しい局面を迎えている。大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与えかねない事態にある。

◆ 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要である。

・地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師養成の促進

・がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進

上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制の構築及び地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献するため以下の施策を展開

大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）

【令和7年度補正予算額　349億円】

➢ **大学病院の経営危機に対し、経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実を図るため、人件費や設備整備費等を支援**

【件数・単価】64件程度×5億円程度

高度医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案）　21億円（21億円）】

➢ 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA、RA、SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組など、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

【令和8年度予算額（案）　0.9億円（0.6億円）】

➢ **医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究（新規）**
➢ **歯学教育の改善・充実に向けた調査研究（新規）**
➢ 地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究
➢ 薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究
➢ 学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案）　6億円（5億円）】

【医師養成：テーマ１】

➢ **地域での診療参加型臨床実習を加速化させることで地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師の養成**

【件数・単価】3件程度×約17百万円（新規）

【医師養成：テーマ２】

➢ 医療ニーズの高い複数分野（救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施による課題解決型医療人材の養成

【件数・単価】11件×45百万円

【看護師養成】

➢ 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師の養成
➢ 重症患者に対応できる看護師の養成

【件数・単価】2件×10百万円

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和8年度予算額（案）　9億円（9億円）】

➢ 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材の養成
②がん予防の推進を行う人材の養成
③新たな治療法を開発できる人材の養成
➢ がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に展開

【件数・単価】11件×約77百万円

※四捨五入により、合計額が一致しない場合がある

（担当：高等教育局医学教育課）

大学病院機能強化推進事業
（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）

令和7年度補正予算額　349億円

文部科学省

現状・課題

○大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、増収減益傾向が一層強まっており、**令和６年度においては、国公私立大学病院で過去最大となる508億円の赤字となり、今年度も更なる悪化**の可能性が示されるなど、これまでにない厳しい局面を迎えている。

○大学病院の存続が危機的な状況になり、大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、**地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与えかねない事態にある**。

事業内容

増収減益の経営から脱却し、大学病院改革プラン等に基づき、病院運営の構造転換（※）を図る大学病院に対し、**診療報酬では補填されていない、教育・研究の質を高めるために必要となる経費の一部を支援**し、大学病院の機能強化を行う。

※構造転換の例
・病院長のマネジメント体制の構築　・地域医療構想に基づく役割分担と連携
・事業規模の適正化と人的・物的資源の教育・研究へのシフト

件数・単価	64箇所程度×5億円程度	交付先	医学部を置く国公立大学

【主な支援内容】

教育研究経費	・高度医療を担う人材の育成や、臨床研究体制の整備等、大学病院の構造転換の促進に必要となる経費 ・教育・研究環境の充実に必要となる最先端の医療機器 ・教育・研究に係る情報システム費

【事業イメージ】

○増収減益と経費率上昇による赤字構造、経営危機
○医学生の臨床実習等の教育負担増加
○診療エフォートの増加と、研究時間・環境の低下
○処遇や勤務環境を要因とする医療人材の不足

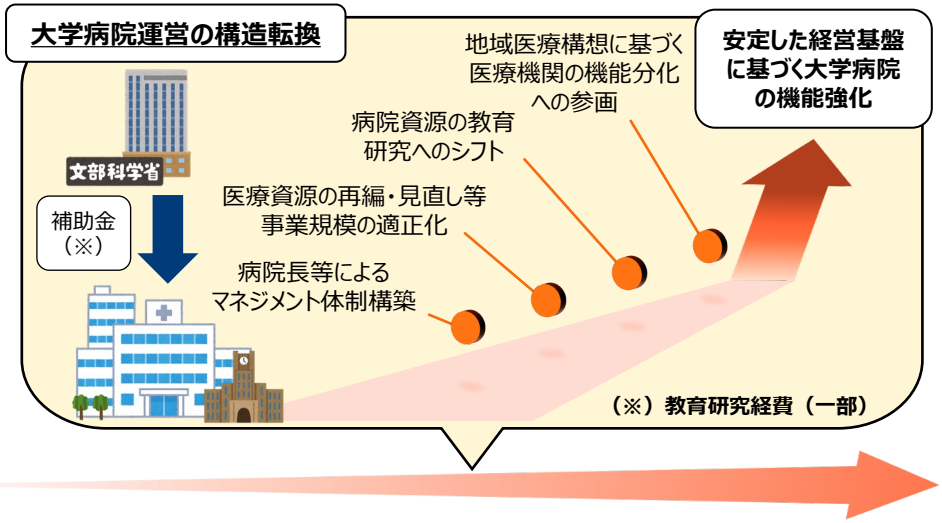

機能強化により、大学病院が実施する
教育・研究機能を維持・充実へ

（担当：高等教育局医学教育課）

大学病院の経営基盤強化

大学病院は物価や人件費等の高騰を受けて、令和６年度大学病院全体では**500億円超の赤字**となる等、極めて厳しい状況

大学病院の特別な機能

- **幅広い基本診療科**の設置（１６～１９）
- **医師の養成**と各地域の病院等への**輩出・交流**（唯一の機能）
- 新たな医療、医薬品・医療機器を創出する**研究・開発**
- **高難度・希少性の高い医療**の提供

大学病院が目指すべき姿

～少子高齢社会の地域医療を支え、人材と技術の拠点となる～

1．**安定した経営基盤**に基づく**充実した教育・研究環境**
2．**志と能力のある人材が安心**して教育、研究、診療を実施
3．人材と医療技術の中核として、**地域医療の維持・向上**に貢献

＜地域医療の拠点としての大学病院＞

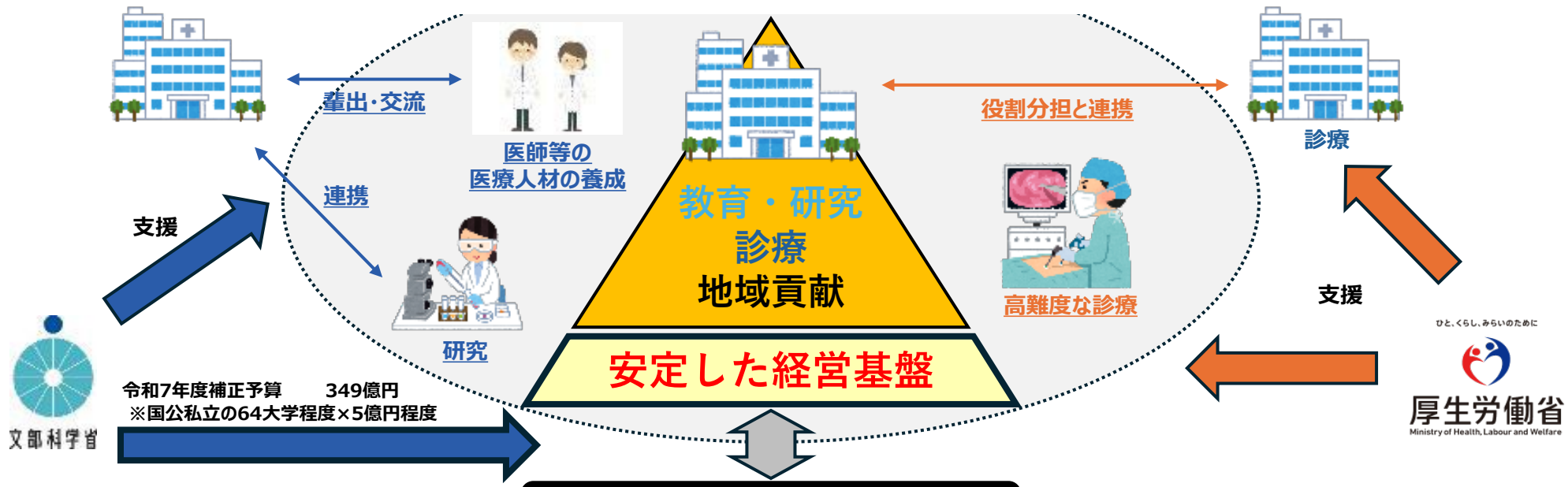

大学病院運営の構造転換

＜課　題＞

- ○増収減益と経費率上昇による赤字構造、経営危機
- ○医学生の臨床実習等の教育負担の増加
- ○診療エフォートの増加と、研究時間・環境の低下
- ○処遇や勤務環境を要因とする医療人材の不足

＜対応の方向性＞

- ○マネジメント体制の構築、**診療規模の適正化**
- ○人的・物的資源の**教育・研究へのシフト**
- ○地域医療構想に基づく**役割分担と連携**
- ○経営基盤強化による**処遇改善**や**働き方改革**

厚生労働省と文部科学省との連携による地域医療提供体制の維持・強化

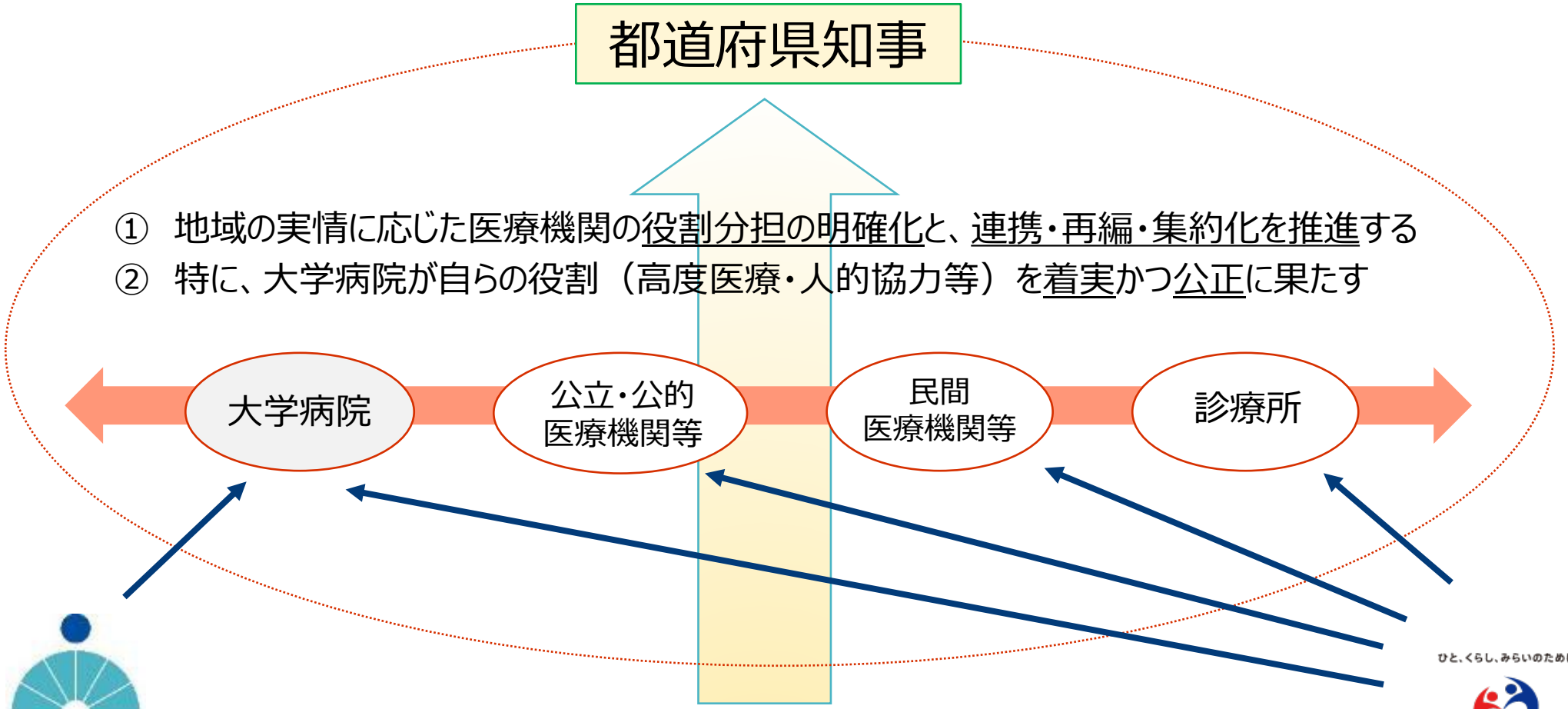

協議の場（プラットフォーム）等を活用した文部科学省・厚生労働省による支援、助言等の働きかけにより、都道府県をサポート

文部科学省

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大学病院の役割・機能を踏まえた地域との連携強化（イメージ）

地域との連携強化

＜地域医療の課題＞

〇2040年頃やその先を見据え、高齢者の増加や人口減少に対応すべく、効率的な医療提供体制の構築が必要。

〇そのため、新たな地域医療構想に基づく医療機関の役割分担・連携の推進、再編・集約化が必要。

＜地域における大学病院の役割の強化＞

〇幅広い領域をカバーする医療人材を養成し、卒後を含めて人材が交流しながら資質向上を図る機能を強化。

〇都道府県等と緊密に連携し、地域の医療人材の確保や広域的な高度医療の提供を積極的に実施。

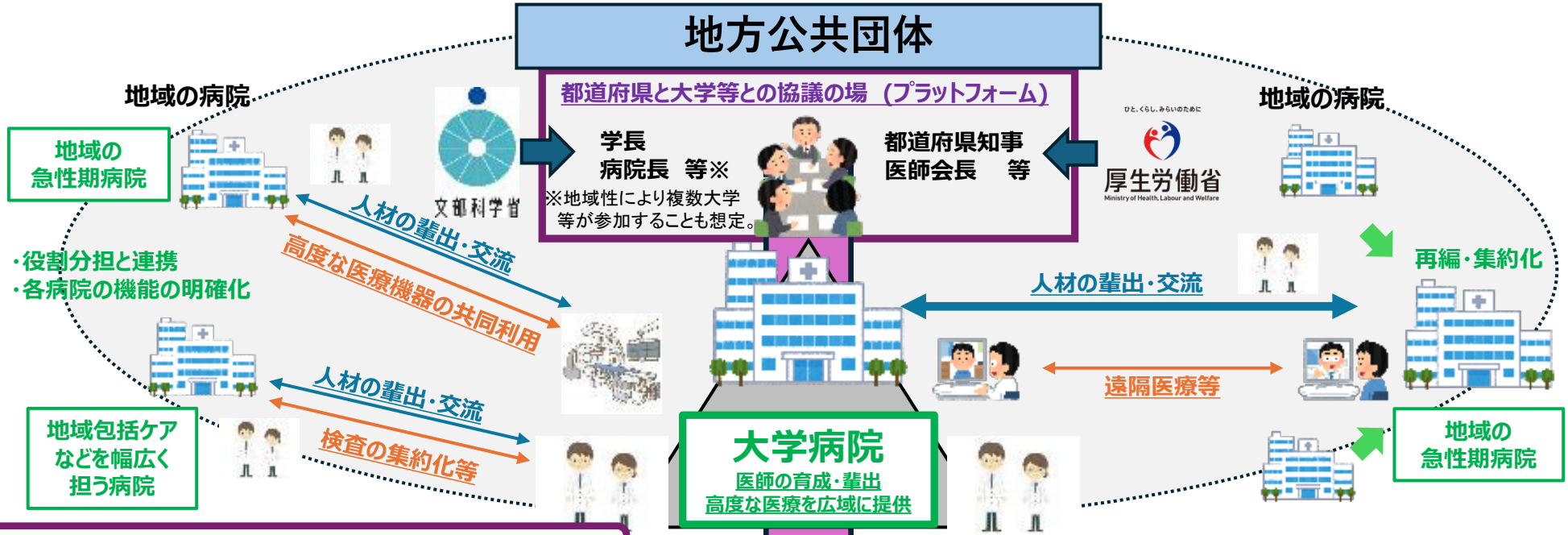

具体的な協議事項（例）

〇医療機関の役割分担と連携

- 大学病院における高度急性期医療の強化
- 高難度でない医療の地域の医療機関へのシフト

〇地域の医療人材の確保

- 大学医学部の恒久定員における地域枠の拡大
- 寄附講座等を活用した専攻医・指導医等の育成・配置
- 地域の医療機関の再編・集約化
- 大学病院における人材の確保、地域の医療機関への組織的な医師の輩出・交流

〇広域的な高度医療の提供

- 大学病院の遠隔医療等による地域全体の医療機関へのサポート

〇上記の取組に対する、国の基金等を活用した地方公共団体等による負担

大学病院の機能に応じた支援と地方公共団体との連携（イメージ）

大学病院の機能（教育、研究、診療、地域貢献）を前提に、**各大学がその組織体制等を踏まえて重点化する機能に応じた国からの支援と、地方公共団体が大学と共同で構築する連携のプラットフォーム**の方向性は以下の通り。

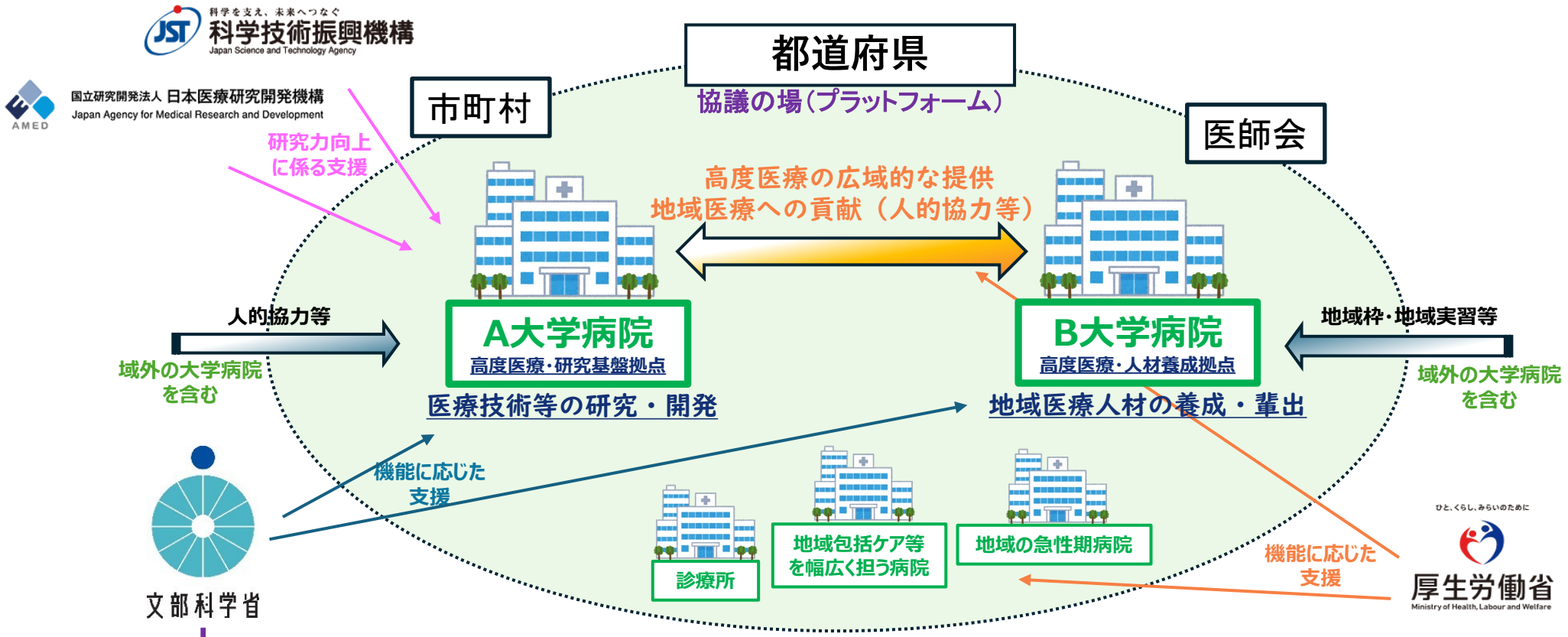

○大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）令和７年度補正予算　349億円

都道府県等と大学との連携や、大学病院毎の役割の共有を前提としつつ、**高度医療・研究基盤拠点に対しては研究経費を、高度医療・人材養成拠点に対しては教育経費等を、それぞれ重点的に支援**。

高等学校教育改革促進基金の創設
～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額　2,955億円

文部科学省

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策　（令和7年11月21日　閣議決定）　抜粋

第２章「強い日本経済実現」に向けた具体的施策　第１節　生活の安全保障・物価高への対応　（６）公教育の再生・教育無償化への対応　（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から 2025 年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援**する。

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要**。
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要**。

事業内容

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額　2,950億円　支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

改革先導校の類型

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生みだす力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした**学びや**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

取組内容例

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額　５億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

事業スキーム

文部科学省
↓
基金造成経費を交付
↓
都道府県
※都道府県事務費も措置

対象	①都道府県 ②民間	補助率等	①10分の10	補助対象経費	①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等） ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当））

都道府県における連携体制の構築

多様なステークホルダーと連携
コンソーシアムの構築
地域構想推進プラットフォーム等との連携

総合教育会議や
地方産業教育審議会を活用

改革を先導する拠点

国のグランドデザインを踏まえ、地域の実情に応じた

都道府県実行計画　の策定

産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

令和7年度補正予算額　22億円

文部科学省

Reskilling Ecosystem For Revitalizing Economy and Sustainable Human capital（REFRESH）

背景

■大学等によるリ・スキリングについては、骨太2024を踏まえ、「リカレント教育エコシステム構築支援事業」（令和6年度補正予算）を推進中。地方創生や産業成長のため、**骨太2025や新資本2025（産業人材育成プラン）**においても引き続きの求めあり。

■**地方創生等の観点**では、**地方の経営者**に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スキリングのニーズが指摘（新資本2025、地方創生2.0基本構想施策集、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議）。

■**産業成長の観点**では、産業構造審議会部会で示された**2040年に向けたシナリオ**集において、人口減少等の将来像を踏まえた、主要５ミッション、15の個別産業が提示。「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」では、大学等の優位性と企業ニーズが認められる12領域が提示。これらも踏まえ、生産性向上や労働移動の円滑化も見据えた、**戦略的な分野の選定**が必要。

■この他、**受講者の処遇改善、大学による収益化等**の推進も不可欠

解決策

① 地域のニーズや産業構造の変化の見通し等も踏まえた、**リ・スキリング・プログラムの戦略的拡充**

② 企業における**学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築**

③ 大学等における**収益化の推進**

事業内容

リ・スキリングプログラムの本格実施 企業からの投資を含む収益モデルの構築

■ **大学におけるリ・スキリング講座の開発**　補助金18.6億円

メニュー	❶地方創生	❷産業成長
予算	4千万円×25カ所	4千万円×22カ所
補助対象	産学官金等の連携を行う地方自治体・大学等 産 官 金 学	産学連携を行う大学等 【領域例】 GX,SCM,DX,半導体、経営等 産 学

※協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費等

■ **伴走支援等**　委託費3.6億円

- 採択大学への伴走支援（企業等からの投資を含む収益化の推進等）
- 企業のスキルセット構築
- 「学び直しが当たり前の社会」を目指す広報　等

重点的に実施する事項 公募の際、厳格に評価しメリハリ付け

■ **現下の課題に選択的に対応**

個人	・アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成 ・就職氷河期世代支援 ・参加しやすいオンラインプログラム構築
企業	・スキルの可視化や正当な評価による処遇改善 ・産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応
大学	・全学的経営改革 ✓教員のインセンティブ向上 ✓事務体制強化 ✓修士課程への接続等

■ **企業からの投資を含む収益計画の確認**

目指す状態 産学官連携によるリ・スキリング・エコシステムの構築

個人	・働きながら学ぶ社会人の増加 ・リ・スキリングによる処遇改善
企業	・リ・スキリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍
大学	・リ・スキリングプログラムの収益化、定着 ・コーディネーター人材の育成、確保

リ・スキリングによる

地方創生　産業成長　処遇改善

KPI【地方創生】	累積 1,000人 ※令和7年度終了時	累積 2,000人 ※令和8年度終了時	累積 5,000人 ※令和11年度終了時
KPI【産業成長】	累積 3,000人 ※令和7年度終了時	累積 3,000人 ※令和8年度終了時	累積 15,000人 ※令和11年度終了時

経済財政運営と改革の基本方針2025	・産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、**毎年約3,000人が修得**できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。
就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」	・大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が**受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座**を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充
新しい資本主義実行基本計画2025	・労働者のリ・スキリングによる**最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）**や、**地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）**に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。 ・**アドバンスト・エッセンシャルワーカー**(略)の育成や、**AI 等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング**(略)を通じ、全国の津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）

令和8年度予算額（案）　134億円
（前年度予算額　134億円）
※運営費交付金中の推計額

背景・課題

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築するため、**産学官民などの多様なステークホルダーを巻き込み将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組む**ことが必要。
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくり**を進めることが重要。
- 特に、地域における科学技術イノベーションが重要であることに鑑み、**イノベーション・エコシステムの形成を将来にわたり主導していく人材の育成**が必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和７年６月13日閣議決定）抄】
・ 官民連携による、先端大型研究施設の戦略的な整備・共用・高度化の推進や、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の安定ポスト確保による処遇向上、**産学官の共創の場の形成**、大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。

【統合イノベーション戦略2025（令和７年６月６日閣議決定）抄】
・ 地域における産学官共創やスタートアップ創出を強化していくため、**地域の大学を中心として、地域の課題解決に若手研究者が貢献していく産学官共創の場の形成を進める**。

【地方創生 2.0 基本構想（令和７年６月13日閣議決定）抄】
・ 地方におけるオープンイノベーションの促進や産官学連携の更なる強化のため、従来のイノベーション拠点整備の取組を強化する。具体的には、**地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点を強化**するとともに、地方大学、大学共同利用機関等に自動化・自律化・遠隔化等の機能を有する先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。また、**これらを活用した産官学連携や技術実証を後押しするため、若手研究者が各地域で中心になり革新的・挑戦的な研究に取り組む共創の場のプログラムなどを推進する**。

事業内容

- **国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像**を拠点ビジョンとして掲げ、その達成に向けた、**①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発**と、**②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築**をパッケージで推進。
- 本事業が、**「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において、大学の強み・特色を伸ばすための中核的な事業に位置付けられていること**等を踏まえ、研究大学の抜本的な機能強化に向けて、大学の可能性を最大限引き出す**産学官共創拠点を拡充。**
- **（未来共創分野）令和８年度も引き続き、地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、それらを踏まえた研究開発を重点支援**することで、**①課題解決に寄与するグローバル水準の研究成果とイノベーションの創出**、**②産学官共創をけん引する研究者の育成及び拠点の機能強化**を推進。

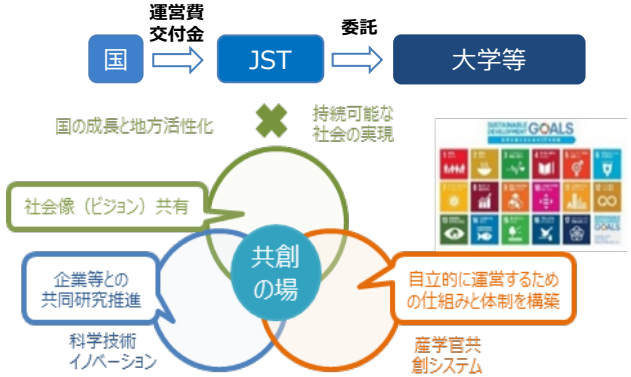

共創分野・地域共創分野・政策重点分野	①大学等を中心とし、国・グローバルレベルの社会課題解決を目指す国際的水準の拠点（共創分野）、②国の重点戦略を踏まえた拠点（政策重点分野）、③地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～４億円/年 支援期間：最長10年度 支援件数：37拠点程度 ※新規採択なし
未来共創分野	地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、産学官共創をけん引する独創的・挑戦的な若手研究者によるチーム構想の磨き上げ等を重点支援。※ ※ フェーズ１の支援期間終了後、本格的な研究開発（最大５年度）を想定	支援規模：37百万円/年 支援期間：２年度（フェーズ１） 支援件数：６拠点程度 **※うちR８年度** **新規採択３拠点程度**

産学官連携の一体的推進 プラットフォーム型 → イノベーション・エコシステムの形成

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT） 拠点マップ

（令和7年12月時点）

本格型拠点　35拠点

【本格型】共創分野 16
【本格型】地域共創分野 13
【本格型】政策重点分野 6

育成型拠点（地域共創分野）**6拠点**
フェーズ１（未来共創分野）　**3拠点**

【育成型】地域共創分野 6
【フェーズ１】未来共創分野 3

琉球大学
（R4共創・本格型昇格）
竹村 明洋PL
資源循環型共生社会実現に向けた農水一体型サステイナブル陸上養殖のグローバル拠点

沖縄科学技術大学院大学
（R4共創・本格型）
北野 宏明PL
「心・体・環境の健康」を基盤とした持続可能型社会を実現するグローバル・バイオコンバージェンスイノベーション拠点

大阪大学
（R4共創・本格型昇格）
藤田 克昌PL
フォトニクス生命工学研究開発拠点

大阪大学
（R5地域共創・本格型昇格）
関谷 毅PL
住民と育む未来型知的インフラ創造拠点

大阪大学
（R2量子・本格型）
北川 勝浩PL
量子ソフトウェア研究拠点

国立循環器病研究センター
（R2バイオ・本格型）
望月 直樹PL
世界モデルとなる自律成長型人材・技術を育む総合健康産業都市拠点

広島大学
（R4共創・本格型昇格）
山本 卓PL
Bio-Digital Transformation （バイオDX）産学共創拠点

広島大学
（R6地域共創・育成型）
作野 裕司PL
海洋リモートセンシング技術を核とした海洋文化都市共創拠点

九州大学
（R6地域共創・育成型）
日下部宜宏PL
生物多様性・生態系と食料生産・感染症対策のトレードオフを解消するための昆虫科学共創拠点

長崎大学
（R5地域共創・本格型昇格）
征矢野 清PL
「ながさきBLUEエコノミー」海の食料生産を持続させる養殖業産業化共創拠点

熊本県立大学
（R3地域共創・本格型）
島谷 幸宏PL
「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点

長岡技術科学大学
（R4地域共創・本格型）
小笠原 渉PL
“コメどころ”新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点

秋田県立大学
（R6地域共創・本格型昇格）
高田 克彦PL
森の価値変換を通じた、自律した豊かさの実現拠点

富山大学
（R6地域共創・本格型昇格）
柴柳 敏哉PL
富山循環経済モデル創成に向けた産学官民共創拠点

金沢大学
（R3共創・本格型）
高橋 憲司PL
再生可能多糖類植物由来プラスチックによる資源循環社会共創拠点

京都大学
（R5地域共創・本格型昇格）
沼田 圭司PL
ゼロカーボンバイオ産業創出による資源循環共創拠点

神戸大学
（R7未来共創・フェーズ1）
杉本 泰PL
ナノコーティングが再生する環境未来都市共創拠点

高知大学
（R6地域共創・育成型）
平岡 雅規PL
しまんと海藻エコイノベーション共創拠点

香川大学
（R7地域共創・本格型昇格）
末永 慶寛PL
資源あふれる豊かで持続可能な瀬戸内海創生拠点

東海国立大学機構名古屋大学
（R4地域共創・本格型）
森川 高行PL
地域を次世代につなぐマイモビリティ共創拠点

東海国立大学機構名古屋大学
（R4共創・本格型）
松田 亮太郎PL
セキュアでユビキタスな資源・エネルギー共創拠点

豊橋技術科学大学
（R7未来共創・フェーズ1）
上原　一将PL
農業と先端技術の融合によるアグリビジネス共創拠点

山梨大学
（R7未来共創・フェーズ1）
大岡　忠生PL
オミックス・IoT・AIで健康と社会を最適化する山梨ヘルスケア・セントラルシティ未来共創拠点

北海道大学
（R3地域共創・本格型）
玉腰 暁子PL
こころとカラダのライフデザイン共創拠点

北海道大学
（R6地域共創・育成型）
後藤 貴文PL
次世代和牛生産システム構築拠点

弘前大学
（R4地域共創・本格型）
村下 公一PL
健康を基軸とした経済発展モデルと全世代アプローチでつくるwell-being地域社会共創拠点

岩手大学
（R6地域共創・育成型）
澤井 健PL
農村と都市との豊かな結びつきを育む「いわて畜産テリトーリオ」創造拠点

東北大学
（R5地域共創・本格型昇格）
松八重 一代PL
美食地政学に基づくグリーンジョブマーケットの醸成共創拠点

東北大学
（R4共創・本格型）
中澤 徹PL
「みえる」からはじまる、人のつながりと自己実現を支えるエンパワーメント社会共創拠点

東北大学
（R6共創・本格型昇格）
近藤 倫生PL
ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点

筑波大学
（R2バイオ・本格型）
西山 博之PL
つくば型デジタルバイオエコノミー社会形成の国際拠点

自治医科大学
（R6地域共創・育成型）
門田 行史PL
医療＆福祉DXを活用した全世代ケアラーのヘルスエクイティを目指す地域共創拠点

物質・材料研究機構
（R2環エネ・本格型）
金村 聖志PL
先進蓄電池研究開発拠点

東京大学
（R2共創・本格型）
中村 尚PL
地域気象データと先端学術による戦略的社会共創拠点

順天堂大学
（R7共創・本格型昇格）
隈丸 加奈子PL
災害など危機的状況でもヒト・モノ・ココロがつながる健康医療共創拠点

東京大学
（R4量子・本格型）
藤堂 眞治PL
量子ソフトウェアとHPC・シミュレーション技術の共創によるサスティナブルAI研究拠点

東京科学大学
（R2量子・本格型）
上妻 幹旺PL
量子航法科学技術拠点

東京大学
（R4共創・本格型昇格）
菊池 康紀PL
「ビヨンド・“ゼロカーボン”を目指す“Co-JUNKAN”プラットフォーム」研究拠点

東京藝術大学
（R5共創・本格型昇格）
伊藤 達矢PL
「共生社会」をつくるアートコミュニケーション共創拠点

慶應義塾大学
（R3共創・本格型）
中村 雅也PL
誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコモンズ共創拠点

東京農工大学
（R5共創・本格型昇格）
養王田 正文PL
カーボンネガティブの限界に挑戦する炭素耕作拠点

横浜市立大学
（R4共創・本格型）
宮崎 智之PL
若者の生きづらさを解消し高いウェルビーイングを実現する共創拠点

川崎市産業振興財団
（R4共創・本格型）
一木 隆範PL
レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点

慶應義塾大学
（R5地域共創・本格型昇格）
田中 浩也PL
リスペクトでつながる「共生アップサイクル社会」共創拠点

産業・科学革新人材事業
～先端技術分野における研究者・技術者の人材供給拡大～

令和7年度補正予算額　270億円

文部科学省

現状・課題

- 生成AI、次世代半導体等の**最先端分野での国際競争が激化**。各国は戦略的な科学技術領域に重点投資し、研究開発や人材育成等を実施。
- 我が国は、90年代以降、経済成長が伸び悩み、**産学界**双方で、**基礎研究力が相対的に低下**（注目度の高い論文数の減少等）。**産業界**の**研究開発/人的資本への投資**、**企業・大学間人材交流の低調が課題**。
- **先端分野で、科学技術とビジネス・社会実装が近接化**する中、現状を打開し、産業競争力と科学技術・イノベーション力を向上させる仕組みの構築が緊要。

基本方針・事業内容

■ 先端技術分野における産業界・アカデミア双方での優れた人材層の抜本的な充実・強化や、研究開発力の飛躍的向上に向け、国が大学等に対する**戦略的かつ弾力的な人的資本投資を大幅に拡充**。

■ これを起爆剤に、産業界において、複数年度にわたる**研究開発や人材育成に対する投資拡大**を実現。

✓ 国が設定する**先端技術分野**について、人材育成ビジョンの実現に向けた**研究開発・人材育成計画**を、大学が産業界等と連携して作成。公募を経て、国の基金と産業界との**マッチングファンド**で複数年度にわたり支援。

✓ 大学の**人事・給与マネジメント改革**を一体的に実施し、**人的資本への投資の拡充**に向けた好循環を実現。

事業実施期間	～令和13年度

- **産学の架け橋となる優れた研究者の育成・活躍促進**
  大学等と産業界が連携・協力して、先端技術に係る共同研究を通じ、大学等で活躍できる研究者を育成
- **産業・研究基盤を支える技術者の戦略的育成・確保**
  大学等と産業界による先端分野の共同研究開発（機器等）を通じて、産業界で活躍できる技術者を育成
- **併せて、大学院等において産学が協働した人材育成プログラムを開発・実施**

支援スキーム

国
↓ 補助
国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST） 創発的研究推進基金補助金
↓ 委託
大学・企業等（研究者・技術者）

＜3つの基本方針＞

産官学による先端技術分野設定	国・産業界のマッチングファンド	大学の人事給与マネジメント改革

① 産業・科学に関する**先端技術分野の基礎研究・技術開発・人材育成を一体的**に推進・展開

② **クロスアポイント等**の活用により、**大学・企業双方で雇用・任用**し、産学間の強固な**人的交流・人材流動**を促進

③ 研究者・技術者の**能力向上**に加え、**国内外の人材獲得や人材育成**を通じて当該分野を牽引する人材の**量的規模を拡大**

④ 大学等の**人事組織改革**や支援体制整備等を通じて、**企業資金を呼び込む「稼ぐ組織」**に転換

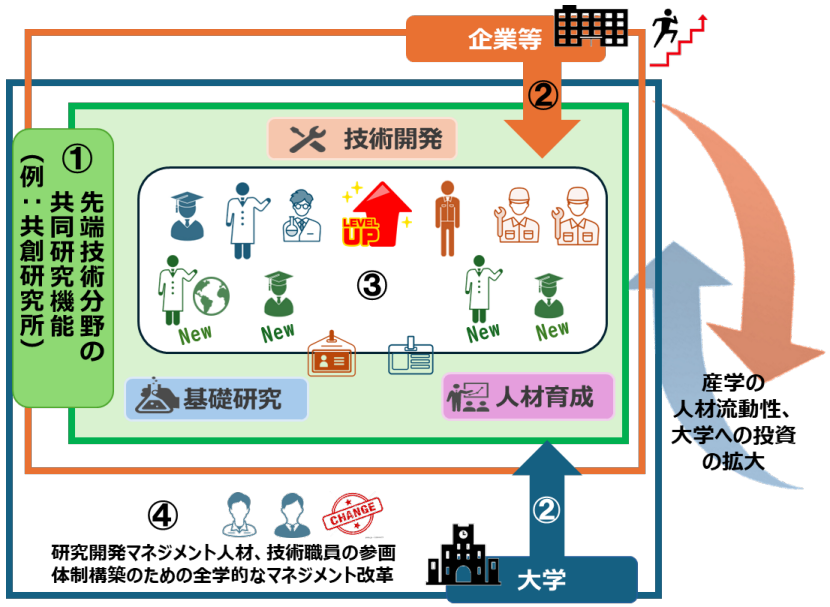

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）